

6月11日（月曜日）

第2日目

---

平成30年 6月11日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成30年 6月11日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 眞平 君

(1) 河川改修について

① 外川原地区木越川の土砂上げ、崖崩れ防止について

② 上岩瀬地区周辺の岩瀬川の整備・改修について

(2) 熊・イノシシ・猿の出没マップ作成について

(3) 地域の安心・安全に防犯カメラの設置を

(4) 市民プール建設について

① 市民プール整備検討委員会の報告書を受けて市長の考えは

② 民間プール利用者への助成は

③ 花岡総合スポーツ公園多目的プールの29年度の利用状況について

2. 相馬 エミ子 君

(1) 終活のための合葬墓整備について

(2) 健康寿命日本一を目指すためにも受動喫煙防止を目指し、庁舎敷地内を全面禁煙にすべき。まずは行政がお手本を示すこと

(3) 介護保険や国民健康保険等の社会保障のあり方、年金からの天引きは高齢者いじめ  
・ 国・県に強く訴えるべき

(4) 「大館ぐるみ温泉郷」と秋田犬をセットで観光PRすることについて

3. 佐藤 健一 君

(1) 2017年の人口動態について

・ 大館市の現状と今後の対策について

(2) 農業政策について

- ① 2018年産主食用米作付計画の大館市の状況はどうか
- ② ドローン運転技術講習に対する補助金の考えはないか
- (3) 学校統合について
  - ・ 今後の計画はあるのか
- 4. 齊藤 則幸 君
  - (1) 広域観光連携について
  - (2) ふえ続ける空き家対策について
  - (3) 「街かど消火栓」の導入について
  - (4) 片山八坂地区の下水道整備計画について
  - (5) 二次災害を防ぐ感震ブレーカーの普及と補助金制度の創設について
- 5. 武田 晋 君
  - (1) 大館市のスポーツ振興について
    - ① 国のスポーツ政策を考慮し、どのような大館市のスポーツ行政を展開するのか
    - ② 大館市スポーツ振興計画を今後6年間どのように発展させ、付随した施設整備をどのように考えているのか
    - ③ ニプロハチ公ドームとタクミアリーナを連携した施設と捉え、指定管理制度を考えるべき
    - ④ 全国規模の大会誘致のため、民間のノウハウを取り入れたアドバイザー契約などの考えはないのか
  - (2) 大館市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画
    - ① 個別施設計画を今後どのような方法で具体化させていくのか
    - ② 縮減数値目標を設定して推進する考えはあるのか
    - ③ 住民に納得していただくため、どのような方法で情報公開をし、共通認識を持つ努力をするのか
    - ④ 教育施設の場合、学校教育環境適正化計画を策定し集約化等を検討とあるが、その計画はいつまとまり、施設計画に結びつけるのか
    - ⑤ 解体処分を実施する予定の施設は、年度計画を立てた実施を考えているのか
  - (3) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
    - ・ スポーツ庁のガイドラインに対し、教育委員会としてどのような大館市の運動部活動ガイドライン・指針をつくり上げるのか
- 6. 田村 儀光 君
  - (1) 福原市政について
    - ・ 人口減少対策をどのように考えているのか
    - ア. CCRC

- イ. ふるさとキャリア教育を通しての移住策はどうか
- (2) 「秋田犬ふれあい処」等について
- ・ 市内の触れ合える場所の運営日時はどうなっているのか
- (3) 釈迦内のパーキングエリアの利活用について
- ・ 物販や観光案内など、情報発信の拠点とする考えはないか
- (4) 新庁舎建設後の職員駐車場の整備について
- ・ 新庁舎建設に伴い庁舎周辺に職員駐車場を整備する考えはないか
- (5) 田代地域の田村鉄工所跡地の有効利用について
- ・ 歴史遺構として有効活用する考えはないか
- (6) 「十ノ瀬 藤の郷」の周辺整備について
- ・ 多くの来場者が路上駐車している。隣接地の旧軌道敷を利用して駐車場を整備してはどうか

#### 出席議員（28名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 石垣博隆君  | 2番  | 日景賢悟君  |
| 3番  | 武田晋君   | 4番  | 小畑淳君   |
| 5番  | 虻川久崇君  | 6番  | 中村弘美君  |
| 7番  | 畠沢一郎君  | 8番  | 伊藤毅君   |
| 9番  | 阿部文男君  | 10番 | 小棚木政之君 |
| 11番 | 藤原明君   | 12番 | 田村儀光君  |
| 13番 | 佐藤久勝君  | 14番 | 仲沢誠也君  |
| 15番 | 斉藤則幸君  | 16番 | 小畑新一君  |
| 17番 | 明石宏康君  | 18番 | 佐々木公司君 |
| 19番 | 吉原正君   | 20番 | 佐藤健一君  |
| 21番 | 田中耕太郎君 | 22番 | 相馬エミ子君 |
| 23番 | 岩本裕司君  | 24番 | 佐藤眞平君  |
| 25番 | 富樫孝君   | 26番 | 菅大輔君   |
| 27番 | 佐藤芳忠君  | 28番 | 笹島愛子君  |

#### 欠席議員（なし）

#### 説明のため出席した者

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 市  | 長 | 福原淳嗣君 |
| 副市 | 長 | 名村伸一君 |

|             |        |
|-------------|--------|
| 總務部長        | 北林武彦君  |
| 總務課長        | 阿部稔君   |
| 財政課長        | 桜庭寿志君  |
| 市民部長        | 虻川正裕君  |
| 福祉部長        | 安保透君   |
| 産業部長        | 一関雅幸君  |
| 建設部長        | 嶋田均君   |
| 會計管理者       | 目時俊一君  |
| 病院事業管理者     | 佐々木睦男君 |
| 市立総合病院事務局長  | 斎藤進君   |
| 消防長         | 三浦勝彦君  |
| 教育長         | 高橋善之君  |
| 教育次長        | 本多恒博君  |
| 選挙管理委員会事務局長 | 小林淳一君  |
| 農業委員会事務局長   | 三澤勝君   |
| 監査委員事務局長    | 笹谷能正君  |

---

事務局職員出席者

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 萬田清一君 |
| 次長   | 小玉均君  |
| 係長   | 長崎淳君  |
| 主査   | 伊藤雅孝君 |
| 主査   | 高橋琢哉君 |
| 主査   | 北林亘君  |

---

---

**午前10時00分 開 議**

- 議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。  
よって、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 
- 

**日程第1 一般質問**

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。  
質問通告者は11人であります。  
質問の順序は議長において指名いたします。  
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。  
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、必ず自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。  
なお、同一議題についての質問は、再々質問までとなりますので、徹底されますよう御承知おき願います。
- 
- 

- 議長（佐藤久勝君） 最初に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

**〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）**

○24番（佐藤眞平君） おはようございます。新生クラブの佐藤眞平でございます。どうぞよろしく願いいたします。きのう、田代地区でたけのご祭りが行われ、好天にも恵まれまして盛況のうちに終えることができました。お祭り好きの市長には、祭りを大いに盛り上げていただきました。また、来場者や実行委員・関係者には大変感謝しております。地区の一議員として私からもお礼を申し上げます。さて、このところいろいろな事件が各地で起きております。きのうは群馬県渋川市でスーパーに車が突っ込み、14人が重軽傷を負ったとのニュースが流れました。悲惨なのは誘拐し命を奪うなど子供を巻き込む事件です。ノートにつづる子供の必死の訴えにもかかわらず、大人の身勝手に命が失われてしまう。手を合わせ、御冥福を祈るのみのむなしさに、ただただ憤りを感じます。少子化問題を抱えるこの時代だからこそ、大事な子供たちを守り育てていくのは社会、とりわけ身近な大人の務めと自覚し、深く真剣に向き合いたいと思います。それでは、通告に従いまして順次質問してまいります。

1点目は、河川改修について2点伺います。この種の質問を何度か行っていますが、またかと思わずによろしくお願いいたします。河川改修には、緊急性がないとなかなか取り組んでいただけないのが現状です。関係する地区や関係者が長年訴え続けているのに実行されないとい

政に対し不満を抱き、不審・不平を抱くのは当然のことと思われます。①外川原地区木越川の土砂上げ、崖崩れ防止について伺います。この川は、外川原地区の以前は木越集落のあった沼から流れ出ており、川幅3メートルから5メートル、全長3キロメートルほどの小河川で米代川に合流しています。流域には田畑や休耕田があり、川の山側は長年にわたる土砂崩れで川幅が狭くなり、少々の雨でも農地に水が上がる状態のようです。集落の人から土砂の除去と崖崩れ防止の相談を受けて現地を確認しましたが、私が行政協力員協議会の役員であった平成24年当時の市民と語る会において、外川原地区の要請で木越川の土砂除去の要望を取りまとめた経緯があります。今回も当時と同様のところであります。そのときの回答は、河川の土砂上げは緊急性のある箇所から年次計画で行っているとのことであり、土砂上げ対策は保留されました。それから7年経ていますが、この間、地区の有志で手入れを行ってきたとのことでした。しかしながら最近では、伐採等により以前より崖崩れが激しく、多量の土砂で自分たちではいよいよ手に負えなくなり、どうすればよいか困っているとのことでした。これまでの経緯と状況を考えますと何とか善処をお願いしたいものですが、市長の考えを伺います。

②上岩瀬地区周辺の岩瀬川の整備・改修について伺います。田代地区の岩瀬川は御承知のとおり、田代岳を源流とし周辺の山の水を集めて早口川と二分する河川です。今回の整備・改修は投書を受けての質問ですが、その場所は上岩瀬橋上流の堰堤から上流にかけてです。付近には、川の目の前にグループホーム田代やたしろ保育園、上岩瀬集落があります。現地確認をしましたが、川の流れが急激に曲がり変化するところで、今まで何度か大雨による濁流や流木の被害に見舞われ、河川の両側にある田畑の復旧には大変な苦勞をしてきたとのことでした。投書者本人が、昭和63年に県へ立ち木伐採の許可申請をしましたが、許可されなかったようです。それから手入れがされないまま当時から30年たち、川幅は広いところで30メートル以上ありますが、川の大半は太い樹木で覆われ、投書した本人の家は土手と道路を挟んで接しており、大雨のたびに周辺地区では、夜は不安で眠れないそうです。また、最近の熊の出没状況からしても下草や樹木でたやすく隠れる状況にあり、集落周辺の農地、御老人や子供たち、施設に被害が及ばないか心配されます。この5日には北陽中学校付近に熊の目撃情報があったことからしても、この地区の早急な整備・改修が急がれますが、市長の考えを伺います。

2点目は、熊・イノシシ・猿の出没マップ作成について伺います。新聞報道では、毎日のように熊の出没が報道され、お隣の鹿角市では、熊出没マップが作成されて大変好評のようです。過疎化で山の荒廃が進み、奥地には休耕田が広がり、手入れもなく雑草で覆われています。その影響か今や熊・猿の行動は神出鬼没で、近ごろは住宅地にまであらわれてきています。山菜とりや登山が盛んなこの時期に限らず、熊・猿は季節を問わず里山や畑の作物に被害を及ぼしています。また、イノシシの北上も気にかかるところです。市民の安全・安心のためにも熊・イノシシ・猿の出没マップがあればとの声があります。マップの作成・公表について市長の考えを伺います。

3点目は、**地域の安心・安全に防犯カメラの設置**について伺います。各地で発生する犯罪被害、青少年や子供の誘拐、いじめを見るにつけ、大変に胸が痛みます。少子化が進む現在、大館市の地域の安全について、特に児童への行動や見守りを地域全体の課題として意識を共有したいものです。大館市防犯協会では、見守り・声かけ運動に力を入れ取り組んでおり、また、最近警察のパトロールが活発で安心感を覚えております。しかしながら犯罪は、人目の届かないところで起きるのが常であります。犯罪の未然防止や早期発見・早期解決のために、学校周辺や住宅密集地への防犯カメラの設置が有効であり必要だと思っておりますが、市長の考えを伺います。

4点目は、**市営プール建設**について3点伺います。①**市民プール整備検討委員会の報告書を受けて市長の考え**はについてであります。以前、この件について質問したときは、検討委員会において議論中で今は報告書を待っているとのことでした。本年2月22日に報告書の提出がありました。その後のプール建設に関して、どのように話し合われてきたのか伺います。

②**民間プール利用者への助成**はについてです。以前の質問を踏襲したのですが、プール建設は今後の推移を見守らねばなりません。小・中学生、高校生の選手育成強化を図るためには、現在の民間プール利用者の負担軽減のための助成が必要だと思っております。前回は理解を得られたと思っておりましたが、今の市長の考えを伺います。

③**花岡総合スポーツ公園多目的プールの29年度の利用状況**について伺います。県から譲渡を受けた花岡総合スポーツ公園を市の運動施設の中核と位置づけていますが、多目的プールの29年度の利用状況を見てどのように捉えているのか伺います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長(福原淳嗣君)** ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えする前に、改めまして昨日開催されました田代名産たけのこ祭りにおきまして、法務省秋田地方法務局大館支局による人権擁護活動に御協力をいただきましたことに、この場をかりて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

1点目、**河川改修**について。①**外川原地区木越川の土砂上げ、崖崩れ防止**についてであります。水害対策において重要なことは、まずは下流の受水能力を高めることであり、国や県が管理する河川につきましては、改修や河道掘削などをそれぞれにお願いし、計画的に実施していただいております。一方、市が管理する普通河川につきましては、現地を確認した上で緊急性の高い箇所から順次、しゅんせつ工事を行っておりますが、工事が行き届いていない状況であります。木越川につきましては、これまで何度か現地確認を行い、緊急性などを勘案しながら実施時期を検討していたものの、工事実施には至っておりません。しかしながら河川に隣接する山林での立ち木伐採などに伴い、土砂の流出がふえてきているものと考えられますので改めて現地を確認し、しゅんせつの早期実施を検討してまいります。



②上岩瀬地区周辺の岩瀬川の整備・改修についてであります。岩瀬川は、県が管理する河川であります。上岩瀬地区付近においては、急激な曲がりにより堤防に水がぶつかるような流れとなっております。また、さらにその上流部においては、河川内に自生した柳やアカシアが伐採されないまま大木となっていることから議員御指摘のとおり、大雨等による増水の際には、流木の発生や河道閉塞に伴う水位上昇により越流などが懸念されます。県管理の河川につきましては、県において河川環境維持修繕事業により、除草や伐木などを計画的に実施していただいておりますことから御指摘の箇所につきましても、同事業への早期組み入れと実施について要望してまいります。今後も、国や県との連携を密にしながら一体となって水害の未然防止に努めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目、熊・イノシシ・猿の出没マップ作成についてであります。6月7日現在、市内における熊の目撃情報は33件と、昨年同時期より3件の増となっているほか、ニホンザル4件、イノシシ3件の目撃情報が寄せられております。秋田県では、県警に寄せられた全県の熊目撃情報をまとめ、パソコンやスマートフォンで出没位置が確認できるツキノワグマ情報マップをホームページで公開しております。市としましては、このマップに市のホームページからもアクセスできるようにリンクを張るとともに、パソコンなどを見ることのできない方々には農林課や比内・田代両総合支所にて情報提供ができるようにいたします。また、熊の目撃情報は、引き続きツイッターや広報活動などを通じて市民に情報提供し、被害防止に向けて注意喚起してまいります。

3点目、地域の安心・安全に防犯カメラの設置についてであります。市では、犯罪を防止し市民の安全と安心を守るため、大館市防犯指導隊による地域パトロールや大型店での広報活動、大館市防犯連絡協議会との連携による飲食店、事業所等への指導や犯罪被害防止キャンペーンを実施しているほか、町内会が設置するLED防犯灯の設置費補助などを行っております。防犯カメラにつきましては、市では現在、市が管理する公共施設への設置を進めており、小・中学校や保育園などに設置しているほか、今年度はニプロハチ公ドーム、二ツ山総合公園への設置を予定しております。また、街頭防犯カメラにつきましては、これまで秋田県警に対し設置を要望してきたところであり、昨年12月に市内の繁華街に3台の防犯カメラが設置され、市民の安全・安心の確保に寄与しております。今後も県警と連携しながら必要に応じて防犯カメラの設置を検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、市民プール建設について。①市民プール整備検討委員会の報告書を受けて市長の考えについては、本年2月に市民プール整備検討委員会から提出された報告書では「新たなプールが必要である」として、プールの機能などのハード面、施設利活用におけるソフト面、さらに官民連携などの運営形態を含めた貴重な御提言が上げられておりました。プールの整備に当たっては、用地の確保、事業費の資金調達、維持管理に係る収支の見通しなど解決しなければならない課題があり、また、これまでのように財源を国の補助金や市の起債に頼

るのではなく、スポーツ施設の効率的な整備や収益力のある運営といった観点から公共施設の運営を、民間事業者が担うコンセッション方式といったPFIの活用など、民間活力の導入も含めて検討しなければならないと認識しております。あわせて、国が定める第2期スポーツ基本計画に掲げるスポーツの成長産業化といった施策の動向を注視しながら慎重に検討を進めてまいります。

②民間プール利用者への助成はについてであります。昨年12月定例会における佐藤議員の御質問に対しまして、私は「スポーツは私たちの社会を豊かにするものであり、市民の暮らしの質を高め、健康寿命を伸ばすことや利益を生み出す産業、プロフィットセンターとして成長する可能性を秘めていること、そして未来に挑戦する子供たちの夢を形にするものである」と述べさせていただきました。佐藤議員の選手育成強化に係る負担軽減を図るという御提案は、市のスポーツ施策に対する貴重な御意見であると認識した上で他のスポーツ種目との均衡を考慮しながら検討してまいります。

③花岡総合スポーツ公園多目的プールの29年度の利用状況についてであります。昨年7月15日にオープンし、9月3日までの開場で1,193人の利用がありました。解体した市民プールにおける平成24年度から28年度までの50メートルプール平均利用者数と比べ、約3分の1となっておりますが、これは、改修工事を行ったことで開場日数が短くなってしまったことなどが要因であると考えております。今年度は6月16日から開場することとしており、多目的運動広場と多目的室内運動場も含め、より多くの方々に利用していただきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子です。早速質問に入らせていただきます。

1点目、終活のための合葬墓整備について質問いたします。終活については、さきの3月議会でも取り上げましたが、再度質問いたしますので福原市長の前向きな答弁をよろしくお願い申し上げます。秋田市では秋田市平和公園敷地内に、公営では県内初となる合葬墓を完成させました。収骨可能数は1,500体ですが、去る4月1日に1回目の申し込み1,000体分を受け付けたところ希望者が殺到し、前日の夜から行列ができるほどの盛況ぶりで、午前5時過ぎには募集を締め切らなければならないという異例の事態となったことを新聞報道で知りました。残る500体分は去る5月22日に二度目の受け付けをしたようですが、相変わらず前日の夜から行列ができ、当日の朝4時ごろには既に200人を超える盛況ぶりに市は驚きを隠せませんでした。終活問題としての合葬墓の人気の背景には、墓が継承されなくなり、墓を守る人がいなくなるという不安感があるのではないかと見られています。確かに、私の周りでも同じような悩みを抱えている人がおり、前回の一般質問で取り上げたばかりであります。少子高齢化が進む中で、

今後のお墓の管理や墓じまいの問題については、多くの市民が頭を悩ませております。本市においても避けて通れない深刻な問題として捉える必要があるかと思っておりますがいかがでしょうか。少子高齢化の影響により、こんなところにもし寄せがきているのです。また、秋田市では今もなお合葬墓の申し込みが相次いでおり、市民から「次の受付の予定はいつか」「合葬墓をもっとふやしてほしい」などの問い合わせの声が続出し、混乱はしばらくおさまりにないため、さらに合葬墓を1,500体分増設することを明らかにしました。このように、誰しもが迎える最期に向けた準備のための終活問題をめぐり、誰がこのような事態を想像したでしょうか。時代を反映した深刻な問題として捉える必要があるかと思っております。そこで、合葬墓の整備について取り組む考えがあるのか市長の考えをお聞かせください。終活についてはこれで二度目の質問となりますが、多くの市民からの要望であり注目されている問題でもありますので前向きに取り組んでいただきますよう御期待申し上げます。また、秋田市では合葬墓を整備するに当たり、事前に市民1,000人と市営墓地使用者800人を対象に合葬墓に対するアンケート調査を実施しています。その結果、約3割の人が「利用したい」との回答をしておりました。また、「墓を継ぐ人がいない」「家族に迷惑をかけたくない」などの意見が約6割を占めていたことから合葬墓に一定の需要があると判断し、整備に乗り出したのです。その結果、予想を上回るほどの反響がありました。そこで市長にお伺いしますが、合葬墓の整備に際し、まずは市民にアンケート調査を実施してはいかがでしょうか。市民の実態を把握することも大事でありますので早速アンケート調査を実施すべきと思っております。市長の考えをお聞かせください。

2点目は、**健康寿命日本一を目指すためにも受動喫煙防止を目指し、庁舎敷地内を全面禁煙にすべき。**まずは行政がお手本を示すことについて質問いたします。健康寿命とは健康で長生きできる期間ということですが、秋田県では高齢になっても介護や医療のお世話にならずに元気に暮らせる健康寿命を、今後10年間で日本一にしようと2017年度から重点施策として掲げております。わけても、秋田県の場合は生活習慣病による死亡率が50%を超えるという健康面ではとても不名誉なデータがあり、特にがんによる死亡率は20年連続で全国ワーストであります。また、自殺率も一番高いことからこれまでも個別の対策を行ってきたのですが、効果が上がらなかったため、本腰で健康寿命日本一という包括的な目標を掲げた意義は大きく、10年後の成果に期待しているものであります。ことし3月に公表されました2016年時点での健康寿命は、本県の男性が71.21歳で最下位、女性は74.53歳で33位と、男女ともに前回より順位を落としています。全国1位と最下位の差はわずか2歳程度ですので、頑張れば健康寿命日本一もやぶさかではありません。特に高齢者の方々が元気に仕事を続けながら社会活動に参加することこそが重要であります。そのためにも全地域において健康寿命日本一を目指すという個々の心構えが大事だと思います。そこで、今後10年間の取り組みについてどのようなことを計画されているのか、また、市民にどのように浸透させ広めていくのかお伺いいたします。次に、受動喫煙防止対策について、2年後に開催される東京五輪では世界保健機構（WHO）や国際オリンピ

ック委員会（I O C）は、たばこのない五輪を推進しています。これを受けて東京都では受動喫煙対策として受動喫煙防止条例を制定する方向で検討しており、また、国会でも受動喫煙防止対策を強化するための健康増進法改正案が提出され、今後の議論が注目されています。さらに、健康寿命日本一を目指している秋田県では、昨年10月から庁舎敷地内を全面禁煙とし、県議会棟も禁煙に協力する方向で決まったようであります。いずれ、各市町村にも対策を促していますが、いま一つ議論が停滞しており、対策の徹底まで進んでいないように思います。去る5月31日は世界禁煙デーでした。このように受動喫煙防止をめぐる動きが世界的に広がっている中において、受動喫煙防止対策をめぐる県内市町村の動きはいま一つ鈍く、昨年9月の新聞の調査では、25市町村のうち半数以上の13市町村が本庁舎で喫煙を可能としていることがわかっています。このように、いずれも喫煙場所を設置した分煙方式をとっており、本市も現在は同様ですが、新庁舎建設の際は喫煙場所を設置しない方向で検討しているとうかがっています。敷地内については、国・県の動向を見て検討するとしていますが、県では28年4月のがん予防対策の一環として受動喫煙防止対策の強化に向けたガイドラインを策定し、官公庁や公共施設については来庁者に配慮して、敷地内または建物内は禁煙が望ましいと定めています。健康寿命日本一を目指す上で受動喫煙を防ぐ対策の強化は重要課題であり、柱の一つでもあります。この機会に大館市としても庁舎はもちろんのこと、敷地内も含めて全面禁煙とする方向で受動喫煙防止対策に取り組むべきではないでしょうか。確かに喫煙者からの反発があるかと思いますが、民間も含めて禁煙を広めるとすれば、まずは行政がお手本を示すべきだと思います。市長の前向きな考えをお聞かせください。

3点目、**介護保険や国民健康保険等の社会保障のあり方、年金からの天引きは高齢者いじめ。国・県に強く訴えるべき**について質問いたします。国の調査によりますと、国民健康保険税の滞納者は480万世帯に上っており、資格証明書の発行はこの10年間で約5倍の35万世帯にふえていることがわかっています。国民健康皆保険体制からはじき出されている人が増加しておりますが、今後ますます資格証明書の発行がふえることが予想されています。保険税を滞納すると短期被保険者証が渡され、1年以上滞納すると資格証明書になりますが、この場合は病院の窓口で一旦全額を支払うこととなります。その差額は申請することにより受領できますが、場合によっては滞納している保険税に充てられたりするため、ますます病院で受診できなくなるのです。これにより病状が悪化し、やがては死につながりかねない深刻な問題であると思います。このような社会保障のあり方についての市長の御意見をお聞かせください。さて、本市の収納状況を見ても国保税は96.73%、市税は99.36%と県内一高い収納率であり、市民の税に対する意識の高さをうかがい知ることができます。一方、29年度の滞納件数は2,001件、差し押さえが274件、督促は31,516件となっています。また、介護保険料では29年度の滞納件数が1,803件、308人となっています。平成30年6月1日現在の国民健康保険の短期被保険者証の交付は362世帯で612人、資格証明書は25世帯で36人となっています。貯蓄の少ないひとり暮

らしの家庭では限られた年金の中で家計をやり繰りしており、病院で受診することもままならない高齢者がふえているのです。まさに、貧富の差が拡大しております。このような本市の状況を市長はどのように受けとめているのかお伺いいたします。また、後期高齢者医療保険料や介護保険料を年金から天引きするという社会保障のあり方について、国の制度ではありますが市長の感想をお聞かせください。高齢者の医療を支える制度については、長年にわたり議論が重ねられてきた結果であります。2005年に郵政民営化を争点に大勝した小泉元首相が医療費抑制策に大きくかじを切ったことはまだ記憶に新しく、その一つが後期高齢者医療制度であり、数の力で強行採決により成立させた制度であります。後期高齢者医療保険料の場合、受け取る年金が1年間で18万円（月額1万5,000円）以上の人は、いや応なく年金から天引きされるのです。確かに、保険料を確実に徴収するための手段としてやむを得ないことなのかもしれません。しかし、自分で納得をした上で納付を口座振替にするのと、年金から強制的に天引きされるのでは全く意味が違うのではないのでしょうか。介護保険料も同じであります。介護施設やヘルパーが足りない中、高齢化はどんどんと進み、施設に入所できず待っている人は200人以上もいるのですが、保険料は年金から天引きされるのです。「保険あって介護なし」と言っても過言ではありません。老後の安心を保障するはずの介護保険は一体何だったのでしょうか。福祉や社会保障は、国民一人一人が受ける権利を持っているものであり、その権利は国と地方自治体によって保障されなければならないと思います。あるお年寄りから「月額1万5,000円の少ない年金から後期高齢者医療保険料と介護保険料を天引きされたのでは、生活が立ち行かなくなる」との相談を受けました。まさに、高齢者排除の論理であります。傲慢なこの社会保障制度について、市長はどのように受けとめているのでしょうか。7万市民の命と暮らしを守るという立場から国や県に対し、勇気をもって訴えていく覚悟はないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

4点目は、「大館ぐるみ温泉郷」と秋田犬をセットで観光PRすることについて質問いたします。大館ぐるみ温泉郷が環境省の国民保養温泉地に指定されて1年が経過し、市では民間団体などとともに温泉の利用促進を図るためのいろいろなイベントに取り組んでいるようですが、全国的な知名度は意外と低く、国の指定を受けているという効果はいま一つ見えていないように思います。そこで、2年目の取り組みが注目されておりますが、全国の温泉ファンの誘客に向けた新たなイベントなどの計画がありましたらお聞かせください。また、国の指定は温泉法に基づくものであり、療養に適した温泉地として国のお墨つきを得たこととなります。県内では八幡平温泉郷・田沢湖高原温泉郷・秋の宮温泉に次いで本市は4番目の指定であります。市内に点在している大滝・雪沢・矢立・田代・大葛等、市内6カ所の温泉を一つの温泉郷に見立てており、温泉宿と日帰り入浴の19施設で構成されておりますが、中には長い歴史を誇る温泉がある一方、昭和や平成に入ってから新しく整備された施設もあるなど、地元住民にとってはいつでも気軽に温泉を利用できることから全体的に温泉利用者は増加傾向にあります。しかし、

秋田犬によるインバウンドの影響で当市への観光客はここ数年増加しているにもかかわらず、県外からの温泉利用者数が伸びていないのが実態であるとうかがっております。確かに当市の場合、大きな温泉街のような活気や高級旅館のような豪華さや秘境の雰囲気といった要素がなく、アピール度は低いのですが、多彩なお湯を存分に楽しめることから温泉めぐりを堪能できるなどのメリットは、大館ならではの魅力であると思います。大館ぐるみ温泉郷としてもっとPRしていくことが重要であると考えます。また、ことしはフィギュアスケートのザギトワ選手のおかげで秋田犬が世界から注目されるようになりました。これを好機と捉え、温泉を活用した秋田犬と触れ合える大館ぐるみ温泉郷としてセットでPRしてみたいはいかがでしょうか。このたび、温泉を拠点としたONSEN・ガストロノミーウォークキングが長木川溪流や矢立峠で実施され、県内外から約210人が参加し好評を得たとの報道がされていました。これに温泉入浴ラリーなども組み合わせるなど、ほかの資源と組み合わせた楽しみ方を積極的に提案し売り込んでみたいはいかがでしょうか。また、田代地域の場合、例えば野球場やテニスコート、体育館等のスポーツ施設があることから温泉つき合宿所としてPRできるのではないのでしょうか。このように温泉をセットにすることで秋田犬や大館の観光はさらに魅力あるものになると思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、終活のための合葬墓整備についてであります。近年、お墓に対する考え方の多様化により、樹木葬などの自然葬や納骨堂等が注目されるとともに、お墓を継ぐ人がいないことや、子供にお墓の管理の負担をかけたくないなどの理由から合葬墓への関心が高まってきていることは認識しております。一方、合葬墓は信仰する宗教が異なる方の遺骨が合葬されること、また、一旦納めた遺骨は、遺族の希望があってもお返しすることができないなどの問題があります。市としましては今年度、市内の寺院、宗教法人などから合葬墓等の情報を収集し、まずは実態を把握したいと考えているところであります。その上で社会情勢や先行自治体の取り組み状況等を参考に本市の実情やニーズを踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目、健康寿命日本一を目指すためにも受動喫煙防止を目指し、庁舎敷地内全面禁煙にするべき。まず行政がお手本を示すことについてであります。本市の健康寿命は、平成27年の県の調査によると男性78.06歳、女性83.83歳で県内13市中、男性4位、女性1位となっております。これをさらに伸ばす取り組みとして、今年度新たに健康づくり人材育成講座と、働く世代の健康づくりを支援する健康チャレンジ事業所認定事業を始めたところであります。去る5月30日に行われたチャレンジデーのように人生の質を高めるためにこそ、暮らしの中に体を動かすことやスポーツをきちんと位置づけていくべきだと考えております。受動喫煙は国民的関心

が非常に高く、現在国会においては、望まない受動喫煙を防止するために必要な対策を盛り込んだ健康増進法改正案を審議しているところであります。健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進している本市にとっても、今後覚悟を持って取り組む必要がある問題であると認識しております。市では、受動喫煙などに関する啓発活動として、喫煙防止・受動喫煙及び禁煙治療に関する冊子を母子健康手帳交付時に配付しているほか、小・中学生への喫煙防止教室の開催とリーフレットの配布、ホームページなどにより、たばこが健康に与える影響や受動喫煙の危険性などについて情報提供を行っております。一方、県では受動喫煙防止対策ガイドラインにより、「官公庁施設は敷地内禁煙又は建物内禁煙」とすることを各自治体に要請しているところであります。こうした状況に鑑み、本市におきましても市民や来庁者の健康への影響などを総合的に勘案し、受動喫煙対策を講じなければならないと考えております。議会にも御報告しているとおり、新庁舎の基本設計段階から庁舎内に喫煙所は設置しないこととしております。また、庁舎の外、敷地内への設置につきましては、法改正の動きや県の方向性などを見定め、市民の御意見も考慮した上で議会にも御相談申し上げながら検討してまいります。

**3点目、介護保険や国民健康保険等の社会保障のあり方、年金からの天引きは高齢者いじめ。国・県に強く訴えるべきについて**であります。国民健康保険被保険者証の有効期間は通常1年間ですが、納期限から1年を超えて国保税の滞納が続いている世帯に対しては、有効期間が半年間となる短期被保険者証を交付しており、6月1日現在、362世帯、612人が対象となっております。また、国保税を納付していただくため、納付相談などのさまざまな手だてを講じてもおお、応じていただけない場合に限り、やむを得ず資格証明書を交付しているところであり、6月1日現在、25世帯36人が対象となっております。資格証明書は、医療機関を受診した際、被保険者が医療費を一旦全額支払った後に保険給付分の返還を受けるものであり、国の指導に基づき要綱を定めて運用しております。必要な医療がきちんと受けられるよう高校生以下のお子さんや難病の方、障害をお持ちの方は対象外としているほか、医療費がかさんだり、働くことができず収入が減った場合には、資格証明書から短期被保険者証への切りかえも行っております。今後も滞納者の話に十分に耳を傾け、国保税の減免や徴収緩和制度、一部負担金の減免や生活保護などの福祉施策についてもきちんと助言し、柔軟かつ慎重にこの制度を運用してまいります。介護保険料・後期高齢者医療保険料の年金天引きにつきましては、負担の公平性、被保険者の利便性や納め忘れなどを考慮した制度であることをぜひ御理解いただきたいと思います。市としましては、介護予防や重症化予防、特定健診・がん検診による早期発見・早期治療などにより健康寿命の延伸を図ることを通じて、保険料の抑制に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

**4点目、「大館ぐるみ温泉郷」と秋田犬をセットで観光PRすることについて**であります。御質問の温泉ファンが喜ぶようなイベント計画につきましては、温泉入浴講習会を開催し、約60人に参加いただいたほか、昨年に引き続き6月9日にONSEN・ガストロノミーウォーク

ングを開催いたしました。ことしは長木溪流と小坂鉄道廃線をめぐりコースと天然秋田杉と日景の湯をめぐり羽州街道コースを設定し、216人の参加者に自然豊かな景観、郷土料理やお酒、そして温泉、秋田犬など、本市の魅力を堪能していただいたところであります。温泉客数の調査につきましては、市では3カ月に1度、入込客数調査や宿泊者数調査などを実施しております。入込客数は平成29年実績で前年比19%増の約113万人、外国人宿泊者数は同じく前年比28%増の1,777人といずれも増加しております。スタンプラリーやポイント制の実施につきましては、現在、民間主導で企画が進んでいるとうかがっておりますので、市としましても協力してまいりたいと考えております。温泉で飼っている秋田犬の餌代等の支援につきましては、28年度から秋田犬の飼育支援として、秋田犬保存会に加入した市民に対し秋田犬の餌代、子犬購入費及びゲージ代の支援を実施しております。この制度が活用され、市内で秋田犬と触れ合える場所がふえることに期待しているところであります。温泉の合宿利用につきましては、28年度から実施している大館市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業において、市内の宿泊施設を利用してスポーツや文化合宿を行う団体に年間最大30万円の助成を行っており、これまで数多くの団体に御利用いただいております。これからは、議員御提案のとおり温泉との組み合わせについてもPRし、合宿の誘致につなげてまいりたいと考えております。今後も、市内の温泉と秋田犬の情報をあわせて発信していくことで交流人口の拡大に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 一問一答でよろしくお願ひします。1点目の終活のための合葬墓整備については、情報収集をした上で検討していくということで理解してよろしいですか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。まずは情報収集して実態を把握してから検討したいと申し上げました。

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 順序としては情報収集し、いろいろな状況を把握して、その上で進めていくということだと思います。市民へのアンケートでは、どういう悩みを抱えているかを把握することも必要だと思います。アンケート調査についてお伺ひします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の再々質問にお答えいたします。実態を把握した後、それを生かした形で進めていくことはお約束させていただきたいと思ひます。



○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 前向きに取り組んでいただけるということで理解しておりますので、よろしくをお願いします。2点目の受動喫煙防止対策については、世界的に運動が広がっております。県庁では一旦禁煙にしたが、今、また分煙に戻したという情報が入りました。健康寿命日本一を目指す秋田県にこのようなことがあり得るのでしょうか。受動喫煙は百害あって一利なしというほど問題になっております。私がすばらしいと思ったのは、大仙市では県の取り組みに合わせて健康寿命日本一を目指しており、庁舎内はもちろんいずれは支所も禁煙にするということであります。私は一定の評価をしております。実は私も受動喫煙の被害者なのです。常盤医院で判明しました。20年以上前になりますが、私が議員になったころは、委員会室が禁煙ではなかったため、たばこを吸う方が結構いらっしゃいました。「それが今出てきているのでしょうか」と言われまして怖いと思いました。このような形で出てくるのだということで、あえて今回取り上げさせていただきました。新庁舎はもちろん喫煙所はつくらないということですが、敷地内も全面禁煙にすべきと思います。もう一度市長の答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。20年前の話が出ましたが、そのころは私も市議会議員でありました。私は当時から海外をいろいろと勉強させていただきましたが、欧米に比べて日本は喫煙者と禁煙者とのマナーの兼ね合いは、はるかに議論が不十分であったと認識しております。なればこそ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、そのようなマナーも含めて禁煙をきちんと文化にしていくという方向性が、今国会で審議されている改正健康増進法の趣旨だと考えておりますので、法制定の動向を踏まえて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 市長の答弁を聞いてほっとしました。10年後にどうなるか私も非常に期待しておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただくようお願いします。3点目の国民健康保険や介護保険の社会保障のあり方についてです。最近では貧富の差がどんどん開いてきており、特に高齢者のひとり暮らしがふえてきています。そのような中で保険料が年金から天引きされることが当たり前のようになっていますが、月額1万5,000円の少ない年金から介護保険料と後期高齢者医療保険料を天引きされて、残り1万円でどうやって生活できるのでしょうか。本当に大変だと思います。そのような高齢者がいるということを市長はしっかりと受けとめていただきたい。できれば市長会などで先頭に立って、この件を取り上げていただきたいと思います。市長に期待しておりますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。滞納したい人はいないと思います。滞納しなければならなくなった事情を行政側がきちんと聞くということが大切だと思います。さきほど、柔軟かつ慎重にというお話をさせていただきましたが、滞納しなければならなくなった事由にきちんと寄り添う姿勢を行政として決して忘れることはありません。このことだけはお約束したいと思います。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 困っている人には、ぜひ寄り添ってあげていただきたい。支払わないほうが悪いとは思いますが、生きることのほうが優先だと思います。生きる権利があります。そのようなことを含めて、市長には特に期待しております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

---

○議長（佐藤久勝君） 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔20番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○20番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。早速ですが通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目、2017年の人口動態について伺います。先ごろ公表されました厚生労働省の人口動態統計によると、2017年の県内の出生数は5,396人で過去最少を更新しました。女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率は前年比0.04%減の1.35で全国39番目でした。死亡数は1万5,423人、出生数から死亡数を差し引いた人口の自然減は1万27人となり、人口1,000人当たりの自然増減率はマイナス10.1と6年連続で全国最大でありました。少子化がとまらず、人口減少が急速に進む現状が改めて鮮明になりました。詳しく見ますと出生数は前年より270人少なく11年連続で減少。ピークだった第1次ベビーブーム期の約4万8,000人の9分の1にまで落ち込みました。合計特殊出生率は過去2年にわたり上昇していましたが、3年ぶりに前年を下回りました。人口1,000人当たりの出生率は5.4となり、23年連続で全国最低でした。婚姻数は3,311組で全国最低の3.3でした。がんによる死亡者数は前年比142人減の4,100人、10万人当たりのがん死亡率は413.3で21年連続の全国ワーストでした。自殺者は前年比1人増の241人、人口1,000人当たりの自殺率は24.3となり3年連続で全国で最も高いという結果が出

ています。そこで、**大館市の現状と今後の対策**について伺います。

2点目、**農業政策**について。①**2018年産主食用米作付計画の大館市の状況**はどうか伺います。農林水産省が2018年産主食用米作付計画を集約した4月末時点の調査結果によりますと、都道府県別では前年より作付面積をふやしたのは秋田県や青森県など6県で7割強の34道府県は横ばい、7都府県が減少でありました。また、新たにまとめた市町村レベルでの動向では、増加を計画しているのは全体の3割弱でした。県内25市町村の8割強は増産で大館市もその中に入っています。なぜ、そのようになるのでしょうか。県水田総合利用課は「比較対象となっている2017年産の作付実績が少なかったことが一因。直ちにつくり過ぎだとは言えない」としていますが大丈夫でしょうか。私が一番心配していることは、秋田県は米依存であったため、農業出荷額が東北最下位であったことです。大館市も多分に漏れずそうでした。しかし、最近では枝豆・山の芋などで出荷額をふやしてきました。ここに来てもとのもくあみに戻らないか心配です。市長の御見解を伺います。

②**ドローン運転技術講習に対する補助金の考え**はないか伺います。最近、いろいろな分野でのドローンの活躍には目をみはるものがあります。農業分野においても雑草対策・病害虫対策について、大規模農家や若手後継者を中心に導入が検討されています。しかし、運転技術講習代が20万円と高額なため二の足を踏んでいる現状です。これからの農業後継者を育てるために講習代への助成ができないか市長の考えを伺います。

3点目、**学校統合**について。**今後の計画はあるのか**伺います。市内小・中学校の統合については一段落したようですが、今後の計画はあるのでしょうか。あるとすれば、小・中一貫校も検討してみたいかがでしょうか。地域性を考えると有効かもしれません。教職員の負担増もあり心配ではありますが、小学校の英語教育や授業時数の少ない教科等について、免許教科外教科担任をしたり、1人の教員が複数校を兼務したりしている実態を改善するチャンスが広がることも予想されます。教育長の見解をお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長(福原淳嗣君)** ただいまの御質問にお答えする前に、佐藤健一議員におかれましても先日行われた田代名産たけのご祭りにおきまして人権擁護PR活動に積極的に協力いただきまして、高い席からではありますが御礼申し上げます。ありがとうございました。

1点目、**2017年人口動態**について。**大館市の現状と対策**はについてであります。厚生労働省が公表した2017年人口動態統計によると、沖縄県を除く全国46都道府県において軒並み人口自然減という状況の中、我が秋田県においても人口減少が急速に進んでいる現状が改めて浮き彫りとなりました。昨年の県内における出生数は過去最少の5,396人で市町村別の数値は公表されておりませんが、本市の昨年度の出生数も同様に過去5年間で最も少ない382人となりました。死亡者数については1,201人と最も多かったため、死亡者数から出生数を差し引いた人数

が819人となり、結果的に大きな自然減となっております。このように、本市の人口等の推移は、県内の人口動態と同調した状況となっております。市といたしましてもこの結果を非常に重く受けとめているところであります。こうした状況の中、平成27年12月に本市が目指すべき将来の方向性として大館市人口ビジョンを定めるとともに、大館市総合戦略を策定し、政策分野ごとに定めた4つの基本目標に沿って、さまざまな取り組みを具体的に推進しております。各施策に重層的に取り組む一方、市総合計画及び総合戦略推進懇談会などにより効果の検証を行いながら必要に応じて計画の見直しを行っております。今年度は新たに、保育園等を利用していない1歳未満のお子さんを在宅で子育てしている方を対象として、大館市在宅子育て支援事業を開始し、子育てしやすい環境づくりをさらに推進したところであります。今後も常に強い危機感を持ちながら人口減少対策に当たるとともに、関係性人口・交流人口の拡大に向けた施策の展開を通じて持続可能な未来創造都市の実現に努めてまいります。

2点目、**農業政策について**。①**2018年主食用米作付計画の大館市の状況はどうか**についてであります。米政策の話をするときに忘れてはならないポイントがあります。まず、国内の主食用米需要量は毎年8万トン程度減少している状況を押さえておく必要があります。一方、同じ主食用米の中でも、家庭用の需要は年々減少していく一方、中食用や外食用といったいわゆる業務用はインバウンド需要も見込まれ、今後も堅調な需要が期待されているという認識を持つことが必要であると考えております。そうした業務用のほか、飼料用や加工用等といった主食用以外の米も含め、あらゆる用途の需要動向について把握に努め、市場ニーズに応じた米づくりを推進してまいりたいと考えております。当然のことながら米価の下落を防ぐためにも、主食用米の過剰な在庫の発生を防ぐため、適正な作付が行われるよう推進してまいります。本市における平成30年産主食用米の作付予定面積は、4月末時点で3,271ヘクタールと、前年の作付面積と比較して114ヘクタール増加しておりますが、生産の目安で示した生産面積3,847ヘクタールに対しては、576ヘクタール下回っている状況であり、適正な作付が行われているものと考えております。

②**ドローン運転技術講習に対する補助金の考えはないか**についてであります。市では、現在、中小企業の従業員や求職中の個人などのスキルアップを支援する大館市資格取得支援事業を実施しているところであり、産業用ドローンの資格取得につきましても助成の対象としております。助成内容は、資格取得経費の2分の1以内、10万円を限度に交付するものであり、平成29年度のドローン資格取得助成は農業法人2団体の4人、合計31万円ほどの交付実績となっております。産業用ドローンは作業の省力化、生産効率の向上に寄与するものであり、今後、農業分野においても農薬や肥料散布などで活用される機会が拡大するものと見込まれ、農業の成長産業化に大いに資するものと考えておりますので引き続き本制度の活用を推進してまいります。

3点目の学校統合については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 3点目、学校統合について。今後の計画はあるのかについてお答えいたします。小・中学校の学校統合につきましては、平成20年5月に大館市学校教育環境適正化検討委員会を設置し、検討委員会からの答申を受け、市内小・中学校5校の統廃合を行ってまいりました。しかし、少子化がさらに進み、また、子供たちや保護者の意識や学校環境が大きく変わったことから平成29年12月に第2期大館市学校教育環境適正化検討委員会を設置し、次の10年先を見据えた学校教育環境のあり方について提言をいただく予定となっております。この提言をもとに、その後、教育委員会内に実行委員会を立ち上げ、PTAや地域に対して説明会を開催し、御意見等を伺った上で最終的な学校教育環境適正化計画を策定することにしております。地域社会における学校は、地域社会を支える最後の防波堤であると同時に、まちづくりの中核となるものと考えており、現在、都市計画課が進めている大館市都市再興基本計画とも連動し、単なる統廃合の問題にとどまらず、小中一貫教育校や義務教育学校などの運営方式や学区の自由選択制度、特認校制度など、さまざまな観点から多様な発想を持って未来の大館の子供たちのために取り組んでまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○20番（佐藤健一君） 議長、20番。

○議長（佐藤久勝君） 20番。

○20番（佐藤健一君） 市長に1点再質問させていただきます。ドローン運転技術講習への助成についてですが、中小企業等の法人でなければ該当にならないということでした。法人ではなくても大規模農家等の個人へも助成できるようにできないでしょうか。聞くところによりますと、以前は無人ヘリを導入した際に個人への助成があったそうですが、そのような検討はできないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤健一議員の再質問にお答えいたします。先ほど農業の成長産業化について、ドローンは生産性の向上に資すると話をさせていただきました。想定しているのは農業法人、大規模化農業法人であります。まずは、農業法人への助成により制度を推進していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○20番（佐藤健一君） 議長、20番。

○議長（佐藤久勝君） 20番。

○20番（佐藤健一君） 先ほどお話ししたように、以前は無人ヘリの導入に対する個人への助成がありましたので少し納得できない部分があります。できましたら再度検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤健一議員の再々質問にお答えいたします。私は、無人へりへの助成の件は全然知りませんでしたので過去の状況も考えて検討させていただきたいと思えます。

---

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○15番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**広域観光連携**についてお伺いいたします。作家であり、元秋田公立美術工芸短期大学の学長でもあった石川好氏が主催している北前船寄港地フォーラムは、石川氏が提唱した北前船コリドール構想に賛同された多くの人たちによって開催されています。このフォーラムは、日本海側の地域が連携することを目指し、官庁の支援を受けつつも、あくまでも民間による交流・連携を基本としています。コリドールとは、人と物が行き交う通路・回廊を意味しますが、かつて日本海側で栄えた北前船寄港地ルートを点から面へ発展させようとするものであると石川氏は提唱しています。北前船は、イメージとしては江戸時代の輸送手段と思われがちですが、実は明治20年代から30年代まで、北海道・東北・北陸・関西・九州を結ぶ重要な物流のネットワークとして機能を果たしていました。ほんの120～130年ほど前に、日本海側に立派な経済圏が存在していたとは驚きでした。昨年4月には文化庁が認定する日本遺産に、北前船寄港地・船主集落として北海道松前町・函館市、新潟県長岡市、石川県加賀市、福井県敦賀市・南越前町など11市町が登録され、ことしになってから能代市・男鹿市など県内4市が追加認定されています。また昨年8月、JR東日本や日本航空、ANA総合研究所など10社が参加して、一般社団法人北前船交流拡大機構が設立されています。昨年まで22回にわたって各地で行われてきたフォーラムですが、ことし5月、インバウンドを見据えて人口約600万人の中国大連市で開催されました。こうした北前船寄港地と連携していくことは、大館市にとっても有意義なことではないでしょうか。さて、3月10日、秋田看護福祉大学で開催された大館市歴史まちづくりシンポジウムは、大館市の歴史や文化、伝統といったものを広く市民に知ってもらうよい機会になったのではないかと思います。福原市長もパネリストとしてひときわ目立っておりましたが、私が特に印象に残った話は、東京国立博物館館長銭谷眞美氏の講演でした。銭谷館長は、

能代や土崎、本荘などの港には大きな河口が連なり、土崎には主に米が、能代には秋田杉や鉱物資源が運ばれていたこと。また、文化・産業は全部つながっていることを紹介し、こうした港から北前船によって運ばれていたことを一つのストーリーとして考えることが大事であると話されました。確かに、能代には米代川、土崎には雄物川、本荘には子吉川が流れています。大館の秋田杉や阿仁の鉱物資源が北前船で運ばれていたことを想像すると、そこに大きなロマンを感じました。北前船は単に物流にとどまらず、人や文化の交流にも大きな役割を果たしてきた歴史があります。大館市は今、忠犬ハチ公を縁とした東京都渋谷区との交流のほか、青森県弘前市・岩手県平泉町などと交流しておりますが、今後、広域観光連携をさらに促進させるために、北前船寄港地との交流は大館市の活性化にもつながるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**ふえ続ける空き家対策**についてお伺いいたします。空き家は全国の自治体で増加の一端をたどり、大館市も例外ではありません。空き家がふえると家屋の倒壊や防災・防犯の機能低下を招き、また、景観が損なわれるなどのさまざまな問題が発生します。国においては、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、平成27年5月に完全施行となりました。秋田経済研究所が発行している「あきた経済」では、空き家の解体が進まず空き家がふえている一因として「空き家を取り壊して更地にしてしまうと固定資産税の軽減が適用されなくなる。税の負担増を避けるため解体せず、そのままにしておく問題が生じている」と指摘しています。実際、空き家を解体し更地にすれば固定資産税が高くなるという話をよく聞きますが、更地にすれば固定資産税はどれだけ変わるのでしょうか。例えば、一般的な住宅の敷地で200平方メートル以下の場合、小規模住宅用地の特例により固定資産税の課税標準が6分の1に減額されます。空き家を解体してしまうとこの特例が受けられなくなるため、そのままにしておくという人もいます。こうした現状は変えるべきではないのでしょうか。全国の自治体の中には、空き家など一定の条件を満たす住宅を解体した後、その敷地にかかわる固定資産税の一部を減免し、解体を促進しているところがあります。ふえ続ける空き家対策について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、「**街かど消火栓**」の導入についてお伺いいたします。「街かど消火栓」は、水道水を使用して初期消火を行う装置であり、特殊機能のノズルが水道水の勢いを増大させ、大量の水を遠くに飛ばすことが可能です。操作も比較的簡単なことから高齢者や女性でも安心して使用できるというメリットがあり、いざというときに役立つのではないかと思います。大切な生命や財産、また文化財などを火災から守るために大事なことは、火災の初期段階で消火することではないのでしょうか。特に、重要文化財、道路が狭くて消防車が入れないような地域、住宅密集地などに、こうした「街かど消火栓」を導入すべきではないのでしょうか。最近、東京都豊島区では、簡単に初期消火が可能な「街かど消火栓」を、東京都が作成したハザードマップで地震による火災の危険性が最も高い場所に設置しました。豊島区では4年後までに80基を設置する

予定となっています。水道栓さえあれば、そこに取りつけて消火器にかえることができる「街かど消火栓」は、東北でも今少しずつ設置されてきています。岩手県では、山田町や大槌町の仮設住宅、宮城県では南三陸町の仮設住宅、福島県でも南相馬市の仮設住宅などに設置されています。大地震の火災は旋風を伴う場合もあるため多くの犠牲者を出すおそれがあり、1995年1月の阪神淡路大震災のときには、兵庫県内の直接死因の7.4%に当たる403人が焼死しています。火災は起こさないことが一番ですが、万が一起きてしまったとき、初期消火が最も大事であることは言うまでもありません。消防車が到着するまでに「街かど消火栓」があれば、少しでも火災の拡大を抑えることができるのではないかと思います。本市では、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、貴重な伝統的建造物や重要文化財など、先人から受け継いだものを後世に保存・継承していく責任があるのではないかと思います。今後、長期的な計画を立て「街かど消火栓」を導入してはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**片山八坂地区の下水道整備計画**についてお伺いいたします。大館市では、10年間のスパンで平成37年度までの下水道事業計画としてアクションプランを策定しています。5年に一度見直しをしていますが、現在、川口・立花地区の公共下水道整備事業では、全国的に見ても先駆的な試みとして官民連携のPPPという手法で工期を短縮し、33年度に終了予定となっています。大館市の下水道普及率は53.7%と、全国的に見ても、また、県内の自治体の中でも13番目とややおくれている現状です。県内の公共下水道普及率を見ると、大潟村の100%を初め、秋田市・潟上市などでは90%を超えています。昨年11月の議会報告会では、市民から下水道整備についての質疑がありました。下水道事業計画は今、どのような形で進んでいるのでしょうか。また、八坂地区の現在の浄化槽普及率をお知らせください。八坂地区は私が小学生のころは家一軒とない、のどかな田園風景でしたが、いつのころからか家が建ち並び、田んぼの面積も目に見えて減少してきました。さて、下水道事業は多額の予算が必要であり、長期計画を策定し限られた予算の中から優先順位を決め、着実に進めていかなければなりません。また、住民の理解も必要であり時間がかかることは当然ですが、計画的な整備により生活環境を改善し、向上させていかなければならないと思います。平成27年度に見直しした大館市生活排水処理整備構想を見ると、整備優先度を設定しています。優先度の設定方法については地区単位による「接続先の状況」「施工性」「地内におけるブロック単位の総合評価」「地域要望」などにより順位を設定したとあります。また、10年間の投資額を100億円と設定した場合、整備順位1位の狐台・柄沢地区から8位の獅子ヶ森地区までの整備となっています。この中には八坂地区も含まれていますが、現状では予定どおりと考えてよいのか、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**二次災害を防ぐ感震ブレーカーの普及と補助金制度の創設**についてお伺いいたします。国の大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会が2015年にまとめたレポートによると、1995年1月の阪神淡路大震災で起きた139件の火災のうち電気火災は85件で61%、また、2011年3月に発生した東日本大震災では地震型火災163件のうち66%が電気火災であったと報



告されています。特に、阪神淡路大震災では、住宅が密集する長田区で大規模な火災が起き、家屋が密集する地域で次々と拡大し、火災での死者は400人以上とも500人以上とも言われています。この2つの大地震による火災の原因は、6割以上が電気機器からの発火が原因と言われています。電気火災の多くは、避難中の留守宅などで送電回復に伴う火災が初期消火されずに発生したものであるという指摘があり、避難時の電気ブレーカー遮断の必要性が指摘されています。感震ブレーカーは、一定以上の地震の揺れを感じると自動的に電気の供給を遮断するブレーカーですが、地震の二次災害である火災を防ぐことを目的としています。通常、ブレーカーが作動する震度の目安は5強とされています。気象庁の解説によると震度5強では「固定されていない家具の転倒」「食器や本が落ちる」「普通に立っていることが困難」「自動車の運転が難しい」といったことが起こると言われています。さて、少し古い統計ですが、2013年12月の内閣府世論調査によると感震ブレーカーを設置している世帯は、6.6%と極めて低い普及率になっています。感震ブレーカーには、分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプの3つのタイプがあります。それぞれ長所・短所はありますが、まだほとんど普及していないのが実情であり、市として積極的にPRするべきではないかと思えます。また、補助金制度の創設も検討してほしいと願っています。国では、たび重なる地震に備えて現在普及を進めています。一部の地域では補助金制度を創設するなど、徐々に関心は高まっていますが、一般的な認知度はまだ低い状況にあります。いつ起きるのかわからないのが地震であり、感震ブレーカーの設置は安全・安心のために必要ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

**〔市長 福原淳嗣君 登壇〕**

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**広域観光連携**についてであります。まずもって観光分野におきましては、斉藤則幸議員、小畑新一議員ともども、常に積極的な提案をいただいておりますことに感謝申し上げます。斉藤議員御提案の北前船寄港地フォーラムとの連携や交流は私も大変重要なものと考えております。秋田県内陸部にあります本市は、北前船が寄港した能代の港と米代川でつながる縁が深く、江戸時代から北前船で運ぶ秋田杉や鉾山資源などの物資を米代川を活用して運搬した、いわゆる舟運の歴史があります。先般の佐竹知事を団長とした中国トップセールスにおいても、大連で開催された北前船寄港地フォーラムに参加してまいりました。実は、この北前船寄港地フォーラムへの御縁を紹介いただいたのは、小坂町の観光フォーラムでありまして、そういう意味におきましても鉾山の歴史を共有すればこそその連携のたまものと感じているところであります。大連でのフォーラムのキーワードは海のシルクロードでありました。また、去る5月31日に開催された能代港湾振興会では、国が掲げる訪日クルーズ旅客500万人を見据えたとき、寄港地との連携が必要になるとの方向性を県北の首長と共有したところであります。今後は能代港や秋田港、ひいては青森港や岩手県の三陸の港に入港するクルーズ船の乗客などをターゲ

ットとして新たな広域観光周遊ルートを確立するため、北前船の歴史と文化をキーワードに関係自治体との連携を、県境を越えて積極的に進めながら交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

2点目、**ふえ続ける空き家対策**についてであります。本市の空き家件数は、平成27年6月の調査時点では1,741件であり、本年5月末現在の市が把握している件数としては1,645件となっておりますが、高齢者のひとり世帯がふえていることを考慮いたしますと、実際の空き家件数は27年の調査時点よりもふえているものと考えております。空き家を解体すると固定資産税が上がる理由としましては、議員御紹介のとおり、固定資産税が軽減される住宅用地の特例措置が、住宅家屋を解体して更地にした場合には適用されなくなることで土地分の税額が上がるためであります。ただし、家屋分の固定資産税がなくなること、また、地方においては土地の価格が総じて低いことなどから固定資産税額がどの程度変わるかは一概には言えないという部分がございます。空き家対策のための減免については、その先行事例の効果の検証、税の公平性の担保、法律の減免の趣旨など、総合的かつ慎重に検討する必要があると認識しております。一方において、時代認識として空き家を解体した後の土地利用について抜本的に考え直す時期に来ており、従来の手法から脱却し、税の軽減だけではなく、空き家解体を促進させる施策とあわせて、解体後の土地の利活用を図る施策を一体的に推進していく必要があると認識しております。国においてもこの認識を共有しており、現在、省庁横断的な取り組みや提言がなされております。国の施策の動向を注視するとともに、他自治体の先進事例なども研究しながら有効な空き家対策を講じてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

3点目、「**街かど消火栓**」の導入についてであります。最初に、議員から新たな防災対策について貴重な御意見をいただきましたことに深く感謝申し上げます。本市においては、消防車が進入できないと想定される場合は、ホースを積載して運搬するホースカーなどで対応しているところであります。「街かど消火栓」は、誰でも容易に操作できるという利点がある一方、断水時は使用できなくなることも念頭に置く必要がございます。消防隊員が使用する消火栓も同様ではありますが、こうした事態に備え、市では耐震性防火水槽の整備を進めるなど多様な消防用水の確保に取り組んでいるところでもあります。また、歴史的風致維持向上計画における貴重な建造物の消火対策としましては、大館八幡神社では消火設備が設置され消防訓練も毎年実施されるなど、初期消火体制は確立されているものと認識しております。その他についても消防訓練の徹底はもちろんのこと、今後の改修等に合わせ消防設備の充実を図ることとしております。さらに、消防団の機動力強化や消防団防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災組織や町内会と消防団が一体となって共助の体制づくりを進めるなど、地域防災力の充実・強化に力を入れ取り組んでいるところでもあります。このような状況を踏まえた上で「街かど消火栓」の導入については課題を整理し、設置の要望の有無などを総合的に勘案しながらその可能性を検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、片山八坂地区の下水道整備計画についてであります。議員御紹介のとおり、本市の下水道普及率は平成29年度末で53.7%となっており、県内の他自治体に比べ、ややおおくれている状況にあります。これは、過去四度の大火からの復興にかかる財政支出の影響が大きく、本市の下水道事業の着手時期が昭和62年度と他の自治体に比べ10年余り遅くなったことに起因するものであります。そこで、市では27年度に大館市生活排水処理整備構想を見直し、新たな構想のもと予定区域の95%の下水道整備を目指す、アクションプランを策定したところであります。本市は、コンパクトシティー・プラス・ネットワークの考え方により、持続可能な都市社会を実現するまちづくりを推進しておりますが、下水道の整備推進による公共水域の保全と住環境の向上という観点からも固定資産の価値を高め、土地の利活用促進を図ってまいりたいと考えております。今年度は全国でも先進的な取り組みとして、設計と工事を一括発注するデザインビルド方式により、川口及びその周辺地区の事業に着手し33年度の完成を目指しているほか、柄沢・板子石・御成町地区の整備も計画しております。議員御質問の片山八坂地区につきましては、29年度末現在、浄化槽設置率は39.7%であり、下水道につきましては33年度以降早期に整備する計画としております。今後、着手を計画している地区につきましては、町内会や住民の皆様にご事業概要や受益者の負担等を丁寧に説明させていただいた上において、より具体的な時期等をお示ししてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

5点目、二次災害を防ぐ感震ブレーカーの普及と補助金制度の創設についてであります。大規模地震発生時における火災は、地震の揺れにより破損した電化製品や配線が電気復旧後の通電に伴い発熱やショートを起こし、火元となる通電火災が主な原因となっております。市では、防災訓練などにおいて地震発生時、避難する際にはブレーカーを落とす必要があること、また、感震ブレーカーの設置が有効であることを説明してまいりました。しかしながら感震ブレーカーの設置につきましては、議員御指摘のとおり、普及していないのが現状であります。今後、火災予防週間における講話や出前講座など機会あるごとに、より一層積極的に啓発していきたいと考えております。また、議員御提案の補助金制度の創設につきましては、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○15番(齊藤則幸君) 議長、15番。

○議長(佐藤久勝君) 15番。

○15番(齊藤則幸君) 答弁ありがとうございます。広域観光連携について再質問させていただきます。交流人口拡大に対する市長の積極的な行動に私も共感しております。今、北前船寄港地ゆかりの自治体が全国で少しずつふえておりまして、日本遺産にも追加登録されております。こうした地域と連携することによって大館市の交流人口の拡大につながるのではないかと期待しております。改めてこの点について市長の御決意をお伺いいたします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの斉藤則幸議員の再質問にお答えいたします。大連のフォーラムに出席した際に名刺交換した市長の方々と、先週行われた全国市長会で改めて名刺交換をさせていただく機会がありました。その中で思い出深かったことは、新潟市の篠田市長とのやりとりでした。ザギトワ選手に秋田犬のパンフレットを見せたのは篠田市長だそうで「ぜひ、こういう物語を深めよう」という話になりました。こういう話が距離を関係なくできるようになります。首長同士の関係性をさらに一步深める意味でも北前船寄港地フォーラムは非常に意義があります。そして、それが日本海を舞台に演出していけるところも大きな意味があると考えておりますので、ぜひ北前船寄港地フォーラムとの連携はさらに積極的に推し進めていきたいと考えております。

---

○議長（佐藤久勝君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔3番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○3番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。きのうの夜、扇田神明社の社殿改修の終了に伴う本殿遷座祭が厳かに行われました。きょうは、扇田神明社大神の後押しを受けながら一般質問に入りたいと思います。

最初に、**大館市のスポーツ振興**について質問いたします。この4月から日本体育協会は日本スポーツ協会と名称変更されました。単なる文字の入れかえと思うかもしれませんが、これは歴史的変更と言われていています。名称変更趣意書の内容を簡単に説明すると、創立から100年以上使用してきた名称を変更することの重要性、スポーツの意義と価値、スポーツ界の使命、体育・スポーツの捉え方、近年のスポーツを取り巻く国内外の動向、名称変更理由などをまとめています。初代会長の嘉納治五郎氏の体育の概念は、国民の身体形成とそれぞれの人生の目的への適合を目指し、当時の深刻化する時局が求める精神を涵養し、究極的には人格の完成を目指す教育的営みであったとされ、学校体育などにおいて教育の手段として用いられるようになりました。ある目的を達成するための訓練であり、だから楽しくなくてもよいとされてきました。つまり、スポーツを含む広い意味を持つ言葉として使用されてきた身体教育・体育の概念は、社会的・時代的背景によりあらかじめ決められているものであります。一方、スポーツは自発的な楽しさを基調とします。学校や教育の枠を超えて、生涯にわたって欠くことのできない文化とされ、スポーツ宣言日本の言葉をかりれば「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。このスポーツという文化を後世に継承していく使命を果たすためには「スポーツ」を使用することがよりふさわしい」と判断しています。国内において、2011年に日本体育協会及び日本オリンピック委員会は創立100周年を迎え「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命」を公表しました。時を同じくして2011年にはスポーツ基本法が施行され、翌年にはスポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画が初

めて策定されました。また、2015年にはスポーツ行政の一元化を図るスポーツ庁が発足し、初代長官にはソウル五輪金メダリストの鈴木大地さんが就任されています。このように目まぐるしく変化するスポーツ行政におくれをとることなく、大館市のスポーツ振興を図る必要があると思います。ことし1月、スポーツ庁参事官で民間スポーツ担当の由良英雄氏の講演を東京で聞く機会がありました。スポーツ庁は文科省の外局として設置され、文科省初め各省庁から選抜されたエリート集団組織です。由良参事官の講演は「スポーツの成長産業化——スタジアム・アリーナ改革とIT技術を活用したスポーツの未来」という演題でした。スポーツ基本計画の概略説明の後、スポーツ産業の成長産業化に向け、基本的な考え方としてスポーツ市場規模を現在の5.5兆円から10年後には15兆円に拡大させること。スポーツ実施率の向上については、成人において週1回以上のスポーツ実施率を現状の40.4%から2021年には65%に向上させるため、さまざまな施策の展開を図るという内容でした。その施策の中身は、全国のスタジアム・アリーナについて多様な世代が集う交流拠点として新たに20拠点を実現することや、ITを駆使したスポーツ戦略の説明など興味深い内容でした。このスタジアム・アリーナ改革はスポーツだけではなく、音楽イベントや健康づくりなど、にぎわいやコミュニティ創出の拠点とするため、地域のニーズに応じた専門家の派遣などによって施設整備に向けた計画策定等を支援する事業であり、ニプロハチ公ドームに活用できぬものか検討に値する内容かと思います。スポーツ庁は、ミズノ・アシックスなど民間企業の展示会等で講演依頼があると平等に引き受け、スポーツ庁の考え方をアピールし浸透を図っているそうです。ここで、大館市のスポーツ振興全般について考えてみたいと思います。以前行ったプールに関するアンケートが象徴するように、スポーツ全般に関して方向性が確立していないため、住民要望に敏感に反応してしまいます。アンケートの設定どおりに「新設プールは必要だと思いますか」と問われれば、条件提示などが特別になれば誰しもが「必要です」「つくってほしい」と答えるのが当たり前であり、個別の住民要望に応えることに四苦八苦しているのが現状かと思います。ここでしっかりと振興計画を練り直し今後の方向性を定める必要があります。体育協会、スポーツ推進員、その他関係各位と良好な関係を築き上げていくとともに、指定管理業務に関しても前例にとらわれることなく市の考え方を十分に理解し、かつ指導力を発揮できる団体に任せるべきかと思います。また、民間の貴重な意見を参考にすることも必要ではないでしょうか。先ほど紹介したミズノ・アシックスなどは、国の政策を反映した理論展開をしながらスポーツ用品の改革を進めています。鹿角市は花輪スキー場関連施設の指定管理を東京美装に委託して「冬季大会は鹿角市」のイメージを定着させています。この秋にオープン予定のバスケットボールコート4面を有する由利本荘市体育館は、昨年中に指定管理先をミズノに決定し、全国大会規模の企画が満載と聞きます。県内の体育館の中で秋田市立体育館の次に名前が出るのは、現在は大館のタクミアリーナですが、それも微妙な感じになるはずです。福原市長になり、スポーツで市外から来る人をふやしていく

施策が展開されていますが、これからもっと磨きをかけた事業展開をする必要があります。せっかく予算を費やして花岡地区にスポーツゾーンを集約してもそれほど盛り上がりせず、「遠い」「中途半端」などといったぼやきともとれる声が聞こえるのはなぜでしょうか。市として毅然とした態度でスポーツ戦略をはっきりと市民に発信するべきです。仮に、プール新設に関しても、スポーツ振興計画の中で位置づけるプールに対する考え方が50メートルプールまで考慮していないとするならば、アンケートをとるまでもなく「そのような規模のプールは念頭にない」と明言すべきだと思います。その逆のこともあるかもしれません。県教育委員会が新設高校の建築に際して「プールは設置しない」と態度をはっきり示した結果、さまざまな雑音はいつの間にか消え去ってしまったのがよい例かと思います。実際、プールの建設費や完成後の維持費には多額の予算を要するため、慎重な判断が必要です。このことを踏まえながら次の4点について質問いたします。①国のスポーツ政策を考慮し、どのような大館市のスポーツ行政を展開するのか。②大館市スポーツ振興計画を今後6年間どのように発展させ、付随した施設整備をどのように考えているのか。③ニプロハチ公ドームとタクミアリーナを連携した施設と捉え、指定管理制度を考えるべき。④全国規模の大会誘致のため、民間のノウハウを取り入れたアドバイザー契約などの考えはないのか。

次に、この3月、大館市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画が配付されました。この書類は今後、市所有の公共施設を管理する上で基礎となる大切な資料であります。公共施設等の全体について長期的視点に立ち、総合的・計画的な管理を行うための出発点となる計画であり、個別施設計画の策定を進め、老朽化対策等の事業を具体的に進めることとなります。「施設No.1 大館市立中央公民館」から「施設No.457 旧大滝温泉スキー場（ヒュッテ）」まで、施設の概要・基本方針・目標使用年数・課題・実施方針・実施計画の6点について詳細に記録されています。現在、市が所有する公共施設のうち、建築後30年を経過した施設の延床面積は28万3,579平方メートルで全体の56.4%を占めており、今後老朽化の波は加速して進行していきます。高度成長期に集中的に建設された公共施設は、今後一斉に更新期を迎え、それに付随して維持管理・更新等に要する経費も急増すると見込まれます。地方自治法第244条では「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする」と公共施設を位置づけておりますが、過去に公共施設の恩恵を受けた世代は高齢となり、今の世代や将来の世代にそのツケが回ってきております。今回、解体され更地となった旧正札竹村立体駐車場、そしてことしから解体が始まる旧正札竹村本館棟は特殊な公共施設とはいえ、公共施設の適正管理を論ずる上で象徴的な存在かと思えます。詳細な調査がないまま安易に提供を受けた物件により、約1億数千万円の無駄な予算を費やしたこと。老朽施設を利用しようと月日を費やした結果、解体費を増大させたこと。コンパクトシティーの中心と位置づけた方向性の違い。芸術団体のパフォーマンスの場となった予算の空虚感等について考えさせられました。要するに公共施設の管理上、持続可能な施設と

は、スピーディーな判断により、わかりやすく住民説明ができ、まちづくりの一環となり、次世代によい資産として引き継ぎ、十分な行財政運営を図れるかが一つの尺度になるのではないのでしょうか。公共施設マネジメント最大の対策は全体のボリュームを減らすことだと言われています。既成観念を取っ払い、今あるものの継続・維持という考え方ではなく、各論になると地域のエゴが前面に出て自治体としての合意形成が長引くことが懸念されますので、大切なことは住民と行政の目線の高さを合わせ、情報共有しながらお互いにサービスの中身を理解することです。みんなが情報や知識を共有する必要があります。日本経済新聞の全国首長調査によると「公共施設等の老朽化・更新対策に有効なこと」として、1位が施設の長寿命化を進める、2位が施設の統廃合、3位が施設の複合化、4位が施設の総量削減、5位が官民連携（PFI・PPP）の導入です。大館市の個別施設計画の中にもこれらの有効対策がちりばめられてはいますが、まだ甘いように感じます。市民文化・社会教育・産業・子育て支援・保健・福祉関係の公共用施設、いわゆる箱物や道路・橋梁・上下水道施設などインフラ関係は存続せざるを得ないと思いますが、その他の施設はもっと思い切った決断をする必要があります。縮減数値目標を設定してわかりやすくするのも一案かと思います。また、地域限定観が強い施設に関しては、地域への譲渡をもっと推進すべきであり、その地域との交渉役は担当課に限定することなく、より交渉成立に導きやすい職員に担当させるべきであり、まさに全庁的な取り組みが必要かと思います。このようなことを踏まえながら次の5点について質問いたします。①個別施設計画を今後どのような方法で具体化させていくのか。②縮減数値目標を設定して推進する考えはあるのか。③住民に納得していただくため、どのような方法で情報公開をし、共通認識を持つ努力をするのか。④教育施設の場合、学校教育環境適正化計画を策定し集約化等を検討とあるが、その計画はいつまとまり、施設計画に結びつけるのか。⑤解体処分を実施する予定の施設は、年度計画を立てた実施を考えているのか。

最後に、本年3月スポーツ庁は、**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**を策定し発表いたしました。このガイドラインに沿った運動部活動の方針を都道府県・市区町村教育委員会・校長・学校設置者は策定し、適切な運営体制整備に取り組む必要があります。ガイドラインの前文を引用して要点をまとめると「社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、課題が増加している。少子化進展の中、運動部活動は従前と同様の運営体制では維持が困難になってきた。持続可能な運動部活動にするため、各自のニーズに応じた運動・スポーツを行うことができるよう、抜本的な改革に取り組む必要がある」としています。そして、策定の趣旨、適切な運営体制整備、合理的・効率的・効果的な活動推進のための取り組みを説明後、適切な休養日等の設定を提起しています。要するに部活動のやり過ぎを抑制するガイドラインの設定ということになります。このガイドラインのポイントを整理すると次のような基準になります。「学校で行われる運動部活動が対象で文化部は

対象外。中学校・高校が対象。週当たり2日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。1日の活動時間は長くても平日2時間、休業日は3時間程度とし、できる限り短時間に合理的・効率的・効果的な活動を行うこと。多くの生徒の運動機会の創出を図るよう、季節ごとに異なる活動、競技志向ではなく友達と楽しみながらレクリエーション志向で行うなど、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部を設置する。大会については、中体連等は生徒や運動部顧問の過度な負担にならないように、大会等の統廃合等を主催者に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める」、以上となります。さまざまな意見や賛否はありますが、部活動のやり過ぎについて国が活動時間などの具体的な上限規制をつけ、かつ大会の見直しなど、相当踏み込んで学校現場と関係者に求めるのは史上初であります。「部活を長くやりたい、強くなりたいという子供がいるのにどうして規制するのか、我慢しろというのか」などの反対意見もありますが、次の4点が決定的な考慮点のようです。1つ目として、子供の健康・安全への影響。つまり、活動が長ければ長いほど、けがや障害になる確率は高くなる。2つ目として、長くやればやるほどうまくなるという信仰は、スポーツ科学の知見から否定されている。3つ目として、子供の学習時間や友達・家族との時間、自由な時間などをもっと認めていく必要がある。4つ目は、顧問である教職員の負担という問題です。働き方改革にも言及し、教師が過労で疲労が蓄積された状態ではよい教育にはならないというものです。地方公共団体は、ガイドラインを踏まえた運動部改革の取り組みを進めるとともに、地域全体で総合型地域スポーツクラブなど学校単位の運動部活動にかわり得る生徒の活動機会の確保を検討する必要があります。その活動に競技団体・体育協会は連携・協力する必要があるかと思えます。このようなスポーツ庁のガイドラインに対し、教育委員会としてどのような大館市の運動部活動ガイドライン・指針をつくり上げるのか教えていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの武田晋議員の御質問にお答えします。

1点目、大館市のスポーツ振興について。①国のスポーツ政策を考慮し、どのような大館市のスポーツ行政を展開するのか、②スポーツ振興計画を今後6年間どのように発展させ、付随した施設整備をどのように考えているのか。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。まずもって武田議員におかれましては、大館市スポーツ推進委員及び大館市スポーツ少年団副本部長としてスポーツの普及と推進、スポーツを通じた子供たちの健全育成に御尽力いただき深く感謝申し上げます。また都度、御自身の勉強会での資料を届けていただくなど、情報の共有化におきましても格別の御配慮をいただいておりますことに、重ねて深く感謝申し上げます。国のスポーツ政策につきましては、議員御紹介のとおり、平成23年にそれまでのスポーツ振興法が全て改正され、新たにスポーツ基本法が施行されてい



るところであります。国においては、29年3月に策定した第2期スポーツ基本計画の中でスポーツ政策の基本方針として「スポーツで「人生」が変わる！」「スポーツで「社会」を変える！」「スポーツで「世界」とつながる！」「スポーツで「未来」を創る！」の4つを掲げ、「「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大」「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」など4つの政策目標と20の数値目標を設定しております。こうした状況を踏まえ、本市においては30年度から35年度までを計画期間とする大館市スポーツ推進計画を策定いたしました。「スポーツを通じて人と地域をつなぐまち」を基本理念として掲げ、5つの基本施策としてスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ団体の育成、スポーツ環境の整備、各種大会及び競技大会の開催、スポーツによる地域活性化の推進に取り組んでおります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてスポーツへの注目度が高まる中、市民のスポーツ機会の確保、スポーツクラブの充実、ホストタウン事業の推進、大規模スポーツ大会等の誘致によるスポーツ・ツーリズムの推進などにより、市民の暮らしの中にスポーツが普通に存在し、体を動かすことが健康につながる、そして暮らしの質を高めるという意識の醸成に努めてまいります。一昨日行われたONSEN・ガストロノミーウォーキングは、ウォーキングと温泉、食を組み合わせた「スポーツ+1」のイベントであり、市民が気軽に参加でき、さらには地元への経済効果も期待できるものと考えております。また、スポーツ環境の整備につきましては現在、県から譲渡された旧大館工業高校跡地を花岡総合スポーツ公園として順次整備を進めているところであり、二ツ山総合公園についても再整備を行っております。そのほか、老朽化しているスポーツ施設や公園施設について、利用者の安全確保を最優先とし良好なスポーツ環境を提供するため、計画的な整備・補修を実施してまいりたいと考えております。一方、スポーツに長くかかわっていただける仕組みを構築するためには、ハードとソフトの両面を議論することが必要であり、関係団体との協議を重ねるとともに、新規施設の整備に当たっては公共施設の運営を民間事業者が担うコンセッション方式の導入など、さまざまな角度から検討していきたいと考えております。

③ニプロハチ公ドームとタクミアリーナは連携した施設と捉え、指定管理制度を考えるべきについてであります。ニプロハチ公ドームにつきましては、スポーツ・文化・レクリエーション・イベント等を通じた広域交流等の拠点施設として、年間を通じてスポーツや大規模な催事などに使用されております。一方、タクミアリーナにつきましては、全国大会レベルから市大会レベルまでの競技会場として広く使用されております。両施設は隣接することから大規模なイベントにおいては駐車場や施設の相互利用など、これまでも調整を図ってまいりましたが、今後は指定管理者の定期的な協議の場を設けることや、指定管理者の公募の条件に相互連携を盛り込むなどの方策を講じ、両施設一体での利活用が図られるよう、また、来場者の利便性向上につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

④全国規模の大会誘致等、民間のノウハウを取り入れたアドバイザー契約などの方法を考え

てはどうかについてであります。議員御案内のとおり大手スポーツメーカーでは、企業の社会貢献の一環として次世代を担う子供たちの運動能力と体力の向上、スポーツを通じた健康寿命の延伸などのスポーツ振興に取り組まれております。本市におきましても、これまでオリンピック・パラリンピック等経済界協議会を通じ、全日本空輸株式会社によるタイ王国異文化教室や、第一生命ホールディングス株式会社による山田記念ロードレース大会でのランニングクリニックなどを開催しています。大手企業と連携することにより、民間企業のノウハウを生かした全国規模の大会開催誘致や施設管理事業への支援などにもつながるものであるため、今後さらなる連携を進めてまいりたいと考えております。スポーツは生涯にわたり欠くことのできない文化であるとの思いは、私も武田議員と同様に持っております。本日いただきました御提言は私が進めるスポーツ行政への叱咤激励と受けとめ、今後の方策に生かしていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、大館市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画について。①個別施設計画を今後どのような方法で具体化させるのか、②縮減数値目標を設定して推進する考えはあるのか、③住民に納得していただくため、どのような方法で情報公開をし、共通認識を持つ努力をするのか。この3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。まずもって議員御指摘のとおり、本市の公共施設は高度経済成長期に整備されたものが多く、同時期に更新時期を迎える一方、人口減少が進む中、全ての施設を維持していくことは困難であるとの考えを持っております。適正な施設管理を行うためには、施設の総量削減に取り組む必要があることから行動計画としての総合管理計画や、実行計画としての個別施設計画を策定したところであります。計画を進める上で重要なことは施設の総量削減に向け、市民との共通認識を持つことであると考えております。現在、総合管理計画や個別施設計画のほか、多くの市民が利用する220施設について、利用状況や収支状況を記載した公共施設カルテをホームページ上で公開しており、また、出前講座のメニューとしての準備も進めているところであります。さらに、本計画の実効性を高めるためには、縮減数値目標を設定して推進することが重要であると考えております。平成32年度までは、現行の計画を進めながら施設の老朽度や利用状況、維持管理費用等多方面から検討し修正を加え、33年度の総合管理計画の見直しの中で数値目標を設定し、新たな計画の推進を図ってまいります。今後、個別施設計画を具体化させ計画を実行していく際には、常に利用実績や維持管理費用、老朽度合い等を検証しつつ、さらに民間や地域への貸し付けや譲渡も進めるとともに、施設の統廃合等を行う場合は施設利用者や関係団体等と話し合い、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

④教育施設の場合、学校教育環境適正化計画を策定し集約化等を検討とあるが、その計画はいつまとまり、施設計画に結びつけるのかについてであります。学校教育環境適正化計画につきましては、今年度末までに学校教育環境適正化検討委員会から提言をいただく予定としております。その後、教育委員会内に実行委員会を立ち上げるとともに、PTAや学区内の関係者

などとも丁寧な説明と協議を重ね、議会にも御説明申し上げた上で最終的に学校教育環境適正化計画を策定し、個別施設計画に反映させたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

⑤解体処分を実施する予定の施設は、年度計画を立てた実施を考えているのかについてであります。公共施設の解体処分につきましては、公共施設解体撤去基金及び公共施設等適正管理推進事業債を活用した解体を基本とし、特定の年度に財政的な負担が偏らないよう配慮し、議会にも御相談させていただきながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

3点目の運動部活動のあり方に関するガイドラインについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 3点目、運動部活動の在り方に関するガイドラインについて。スポーツ庁のガイドラインに対し、教育委員会としてどのような大館市の運動部活動ガイドライン・指針をつくり上げるのかについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、スポーツ庁では本年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、その中で県教育委員会や市町村教育委員会、及び各学校に対し運動部活動の方針を策定するよう求めております。本市において、運動部活動の方針は現在検討段階であります。県教育委員会発の平成30年3月通知、2018教職員が実感できる多忙化防止計画にのっとり、平成30年度の小・中学校における業務改善方針に沿った形で既に改革を実施しております。具体的には、中学校運動部・文化部の活動目標として休養日を平日1日、土・日で1日以上設けることや、第1・3日曜日を家庭の日として休養日とすること、活動時間は平日2時間、土・日は3時間程度とすることなどであり、4月の市校長会や教頭会で示しながら各学校での周知と徹底に努めているところであります。これまで中学校の部活動は学校教育の一環として、責任感や連帯感の涵養等の資質・能力を育成する教育的機能を担ってきました。しかし、少子化による部員不足、教職員の業務負担軽減などの課題解決を図るために、現在、国が進めようとしている外部指導者導入も含めた指導体制の整備を図るとともに、地域スポーツクラブなど各種団体と連携した体制づくりが必要と考えております。そのためには、指導者の確保や継続的な育成、生徒の練習会場への移手段など、検討すべき課題も多々あることから現在、既にスポーツクラブ型に移行しつつある相撲やウィンタースポーツなどの実情を調査し、さらに検討を重ねていく必要があると考えております。今後も県教育委員会や各種競技団体の動向を注視しつつ、時代に即した中学校部活動方針を策定してまいりたいと考えておりますのでよろしく御理解願います。

以上でございます。

---

○議長(佐藤久勝君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時09分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。きょうの最後の一般質問者となりましたが、質問と答弁を合わせると1時間ぐらいかかる予定ですので、もう少し我慢していただければと思います。きのうは田代名産たけのこ祭りでしたが、市長には忙しい時間を割いてお越しいただきありがとうございます。おかげさまで天気もよく、タケノコが足りないくらいの盛況がありました。来週の日曜日は、たけのこ館のたけのこ祭りですので、よろしければこちらにもいらしていただければありがたいと思います。市長、早いもので就任から3年が過ぎ、任期も1年を切りました。5月1日の北鹿新聞を見ると「最後の年度として公約を実現するべく取り組んでいく。「大館を変える」と訴えたことが見えてくる方向性を示したい」「再選に向けて立候補するのは既定路線」などと掲載されていますが、私もそう思います。2040年には全国の地方自治体の約半分が消滅する可能性があるとして日本創成会議が発表した時期に、市長選挙に立候補し「大館を変える」「ピンチをチャンスに変える」と訴え、市長に就任されたことを忘れてはならないと思います。それでは通告に従いまして質問に入らせていただきます。

(1)福原市政についてであります。今、地方創生はどこへ行ったのかと私は感じています。全国を見渡せば今でも頑張っている自治体はあると思いますが、日本創成会議が消滅可能性都市を発表した当時は全国的に危機感がありました。しかし、今は余りにも薄れてきていると思います。大館もしかりです。国においても地方創生担当大臣を新設してまで取り組んできましたが、それから3年がたち、そのときの危機感があるのかよくわかりません。福原市長が就任された当時、私も市長と同じ思いで市議会議員選挙へ立候補していましたので、市長には「大館を変えるという初心を忘れずに頑張ってもらいたい」と伝えました。その後、福原市政は総合計画・総合戦略を策定し「匠と歴史を伝承し誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」をつくる、そのために大館を変えるということで交流人口の拡大、大館に来る人をふやすことを目標に一生懸命に頑張ってきました。しかし、今まで何度も一般質問してきた肝心の人口減少対策については、大館として具体的な案が見えてこなかったのではないかと考えています。そのようなことで、人口減少対策をどのように考えているのか。ア. CCRCについてであります。人口減少対策については、CCRCに取り組んでいただきたいと私は言ってきました。CCRCに取り組まなければ大館もほかの地方もだめになるということであったのですが、国は日本版、秋田県は秋田版、大館市は大館版といったように全国的に取り組まれました。そのモデルとして、ゆいま〜る那須とシェア金沢が毎日のようにテレビで放映されていました。私は、これらを視察して「これだったらすぐにできるな」ということで市長に提案しました。そして、こと

し3月に大館版CCRC基本計画ができましたが、私が当時思い描いていたCCRCとは全然違います。これでは大館の総合戦略と一緒にないと見えています。市長が今まで取り組んできたことは認めますし、間違いはないと思います。人口もふえるようになってはいますが、個人的には5年、10年先だと見えています。この計画は、5年、10年先の人口減少対策にはなるのかもしれませんが、早急な対策にはなりません。もったいない交付金の使い方をしたと思っています。日本政府がCCRCを示したのは、地方の人口減少対策が根幹にあります。地方から東京圏への人口流出に歯どめをかけるため、また、ついこの住みかを地方に求めている人を受け入れる場所として地方にCCRCをとというのが原点でした。大館版CCRCは一度原点に帰って、それを忘れてはならないと思います。人口減少対策をどこまで真剣に考えているのかを市長に伺います。福原市政が交流人口の拡大に取り組んできた結果、午前中の答弁にあったように入込客数はふえ、インバウンドもふえています。それは事実であり、間違いはないと思います。市長は「大館を持続可能な町にする。絶対に消滅させない」と言っています。そのためには人口減少対策に真剣に取り組んでいかなければなりません。午前中の答弁を聞いていても、どうも弱腰と言うか、国に頼っていると見受けられます。今すぐには言いませんが、5年後、10年後には変えるつもりで、大館は独自の目線で、どこに予算をつぎ込めば人口の自然減に歯どめをかけられるのかを考えるべきです。そのためには、今、結婚する人をふやし、子供をつくる人をふやさなければなりません。今やらずにいつやるのでしょうか。今、福原市長が一生懸命に持続可能なまちづくり、大館づくりを考えているのであれば、大館独自の予算配分で人口減少対策を本当に真剣に考えてもらいたいと思います。私にもいろいろと考えはありますが、市長の考えをお聞きします。

次に、イ. ふるさとキャリア教育を通しての移住策はどうかであります。これも進めていくべきだと思います。大館ふるさとキャリア教育に関しては、恥ずかしい話なのですが、3年前は全国的に同じことをやっているものだと思っていました。教育長の答弁を何度も聞き、学力を向上させるだけではなく、大館の幼児、小・中学生が将来も大館に住みたいと思えるような教育を目指しているのが大館ふるさとキャリア教育と知り、すごいと思っています。3月定例会でも紹介したように平成29年に実施した都市再興基本計画のアンケートでは、大館の総合的な評価に対して「満足」と答えた高校生は平成19年に比べて3倍に伸びています。今は大館市の子供たちに対してのふるさとキャリア教育だと思っていますが、これを市外から子供たちを呼び込んでのサマースクールやウインタースクールで行ってもよいです。全国学力テストの成績がトップクラスだという大館の教育は大いに誇ってよいと思いますし、それを前面に出して全国に売り込んでいくべきだと思います。それで大館を知ってもらい、将来大館へ住みたいと思っていただく。ぜひ、そのようにふるさとキャリア教育に特化してもらいたいと思います。人口減少対策には、自然減を少なくする、移住をふやす、この2つが重要となります。移住をふやすためには、教育・食・秋田犬といった大館の強みをどんどん前面に出していくことが必

要であり、来年オープン予定のハチ公の駅（仮称）には大いに注目しています。また、国民保養温泉地の指定を受け、先日のONSEN・ガストロノミーウォーキングには200人余りが参加したようですが、どんどん前面に出していけばよいと思います。ピンチをチャンスにと考えた3年前を忘れずに、大館は人口がどんどん減っており大変なのだということをいま一度肝に銘じて、残された任期を一生懸命頑張ってください一人でも多くの大館市民が福原市長でよかったと思えるようにしてもらいたい。今まで取り組んできたことに加え、人口減少対策にもっと力を入れて残された任期をよろしくお願いします。

(2)「秋田犬ふれあい処」等について。市内の触れ合える場所の運営日時はどうなっているのかであります。先日の新聞記事に「ふれあえる場所7カ所に」とありましたが、これを見た市民から「運営日時はどうなっているのか」と聞かれました。市外から訪れた方に「秋田犬と触れ合える場所はどこか」と聞かれれば、今までは秋田犬会館しか紹介できませんでしたので、それぞれの運営日時を教えてくださいたいと思います。

(3)釈迦内のパーキングエリアの利活用について。物販や観光案内など、情報発信の拠点とする考えはないかであります。昨年、社会実験として実施された釈迦内パーキングエリア発着の大館観光ツアーバスを利用させていただきました。そして、ことし3月に日本海沿岸東北自動車道大館能代空港インターチェンジ―鷹巣インターチェンジ間が開通しました。そのおかげで弘前市も空港利用促進協議会へ加入するというのですが、このまま黙っていると空港利用者は大館市を通り過ぎて弘前市へ行ってしまう。弘前市へ行くまでの間の休憩場所を考えると、釈迦内パーキングエリアが時間的にちょうどよいところにあり、上下線双方が利用できる全国的にも珍しい施設です。今のままではなく、物販や観光案内などを徹底し、情報発信の拠点とする考えはないのかということです。ポスターの掲示等は行っているとのことですが、物販等である程度滞在していただければ、そのポスターを見て、そこへ行ってみようかという話になることもあるのではないかと思います。大館に一人でも多く立ち寄ってもらえるよう、ぜひ、人を配置して物販や観光案内ができる施設にしてほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

(4)新庁舎建設後の職員駐車場の整備について。現在、庁舎周辺に2～3カ所あるようですが、ちょっと歩かなければならず天候が悪いと不便だということです。新庁舎建設に伴い庁舎周辺に職員駐車場を整備する考えはないかということで市長にお聞きします。

(5)田代地域の田村鉄工所跡地の有効利用について。歴史遺構として有効活用する考えはないかであります。これは旧田代町時代からの懸案事項として、工場は解体しておりますが事務所だけが残っており、敷地面積は広大です。田村鉄工所といえば、80～90年前は日本有数の鉄工所でありました。その事務所が今も解体されずに残っており、何とか有効活用できないかと前市長に頼んだそうで職員も現地を確認したそうですが、直すとなると相当お金がかかるということで諦めたそうです。歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた今、この建物を昔の風情

を残したまま観光地にすれば、例えば小坂の鉱山事務所みたいに立派でなくてもいいと思いますが、そういった感じの事務所にして観光地化できないものかと思っていますので何とかよろしくをお願いします。担当職員に足を運んでもらい現状把握していただきたいと思います。広大な敷地も駐車場として活用できます。それほどお金をかけずに、大館市の歴史まちづくりの歴史遺構として建造物を残せるような方法を、ぜひ考えていただきたいと思います。市長の考えをお聞きます。

(6)「十ノ瀬 藤の郷」の周辺整備について。皆さんのお手元に資料をお渡ししております。これは、田代地域にある「十ノ瀬 藤の郷」のパンフレットなどであり、ここは何年も前から一部の写真家等の間で注目を集めておりましたが、今回、山田地区在住で石山デザイン事務所の石山拓真氏が個人栽培の藤を何とかして表へ出したいとSNS等で情報発信したところでした。藤の見ごろはよくて2週間ぐらいだと思いますが、入場者は資料のとおり3週間弱で推定1万人と非常に多いです。私も5月27日の1,400人の中に入っておりますが、訪れたときはコスプレの撮影会が行われていました。バラもいいですが、藤もよいです。藤の花言葉は、私にぴったりの「優しさ」と「歓迎」だそうです。このように多くの来場者でにぎわったのですが、多くの来場者が路上駐車しています。隣接地の旧軌道敷を利用して駐車場を整備してはどうかという質問であります。さらに、トイレや案内板も市で頑張っただけで設置していただければありがたいと思います。将来的には、管理についても考えなければならないと思いますが、3週間弱で1万人が訪れるということは大館にとって石田ローズガーデンにも負けなくらい立派な観光地となります。石田ローズガーデンのような道路沿いへの案内板の設置について、ぜひ協力いただきたいと思います。来年は来場者がもっとふえると思います。来年の5月、藤が咲くころまでに駐車場の整備とトイレ・案内板の設置を考えていただきたいと思います。前向きな答弁をよろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの御質問にお答えいたします前に、田村儀光議員におかれましても、昨日行われました田代名産たけのご祭りにおきまして、法務省秋田地方法務局大館支局の人権擁護活動PRに絶大なる御協力を賜りましたことに、深く感謝を申し上げます。

1点目、福原市政について。人口減少対策をどのように考えているのか。ア. CCRC、イ. ふるさとキャリア教育を通しての移住策はどうかについてであります。まずもって人口減少という傾向に関して、私は政治家としてきちんとした歴史認識を持つ必要があると思いますし、犯人捜しの議論をしても意味がないと考えております。日本全体の人口減少は、戦後70年をかけて大きな流れができたものだと思います。これを人口増加に変えていくためには、私は長い年月がかかると考えています。市の政策のレベルで申し上げるならば、短期的にはこれから子供を産み育てようと思う若い世代への経済的支援がかなめになると思います。中期的には、ラ

イフステージごとに子育てしやすい環境を整えていく社会的な仕組みをつくる必要があると思っています。長期的には、これは日本全体がそうでなければならぬと思いますが、まだ男性偏重の社会のありようや考え方を、女性の多様な生き方を受けとめられるような寛容な社会を実現しない限り、フランスのように出生率は向上していかないと考えております。本市においては、短期的・中期的な側面に重きを置いて政策を立案していることをまずは御理解いただきたいと思っております。本市の人口減少対策については、平成27年12月に策定した大館市総合戦略に基づき「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取り組みを推進しております。「ひとづくり」においては、保育料・医療費助成制度の充実、子育て世帯や3世代同居世帯への住宅リフォーム支援などの子育て支援や、大館ふるさとキャリア教育などの教育・文化の推進に取り組み、高校生の県内就職希望率においては31年度目標数値65%に対し、昨年度は64%と順調に推移しております。「暮らしづくり」においては、快適な住環境の推進を図ることを目的とし、大館版C R C C導入事業や地域包括ケア体制整備事業などの健康福祉の増進、消防団機動分団化事業等の協働によるまちづくりなどに取り組み、消防団協力事業所の加入目標20カ所に対し22カ所という成果になりました。「ものづくり」においては、地域産品磨き上げ事業、次世代経営6次産業化チャレンジ事業、園芸メガ団地整備事業などの農林業の振興、企業人材確保支援型奨学金事業、創業支援事業などの雇用対策と新たな産業の育成を推進しており、雇用創出増加数の目標数値600人に対し629人という結果となっております。また、「物語づくり」では、「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業、地域連携DMO事業、インバウンド体制整備事業などの観光・物産振興や、子育て世代・シングルペアレント移住促進事業、首都圏からの移住促進事業などのAターン・定住促進に取り組み、昨年度の本市へのAターン者数は、市等が関与した人数で31年度目標値20人を上回る25人となり、ここでも一定の効果が上がっております。大館版C R C C導入事業については、快適な住環境の推進を図るための暮らしづくりの一環として、国が示した「生涯活躍のまち」の基本方針に則して本市でも地域の特性や強みを生かした推進計画として、おおだて暮らしを楽しむ基本計画を取りまとめたところであり、今後はこの計画に基づいておおだて暮らしの魅力を充実させ、若年層を含む多世代の方々の健康長寿や生涯活躍を実現することを通じて、定住促進と移住者の獲得を目指していきたいと考えております。また、ふるさとキャリア教育で培った高い学力を活用した移住交流の取り組みについては、田村議員の御意見に満腔の意を表するものであります。ふるさとキャリア教育のカリキュラムが、大館だけではなく国内の多くの自治体あるいは企業との連携を確実に促していることをぜひとも御理解いただきたいと思っております。市では、本年10月11日、12日に幼保小連携事業として市内の小学校1校、保育園3園による「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム i n 大館」を約400人の参加者を予定して開催するほか、11月9日、10日には全国から1,200人を超える参加者を迎え、市内の小・中学校26校全てで授業を公開して行う「学力向上フォーラム i n 大館」



を開催する予定としております。市としましては、このような全国に向けた情報発信を行い、高い学力を育む環境を生かした教育留学や移住につなげてまいりたいと考えております。その一つとして実施している子育て世代・シングルペアレント移住促進事業に続き、今年度は新たに夏休み期間を利用したサマースクールの開催を予定しております。これは、首都圏から10組の親子を招き、本市の特色ある教育活動と最先端の授業を体験していただくとともに、都会では体験できない大館の自然や伝統文化などに触れる大きな学びの機会を提供するものであります。市としましては、多岐にわたる施策を粘り強く継続して行うことが人口減少対策につながると考えており、引き続き総合戦略の4つの基本目標を推進するための施策を重層的に実施してまいります。一方において、常に変化する社会情勢を的確に捉え、計画の各種施策・事業の効果について総合戦略推進懇談会などで常に検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図りながらニーズに合った施策を展開することを通じて、人口減少の抑制と地域の住みよい環境を確保するとともに、持続可能な未来創造都市の実現に努めてまいります。

2点目、「秋田犬ふれあい処」等について。市内の触れ合える場所の運営日時はどうなっているのかについてであります。現在、市内で秋田犬と触れ合える場所としましては、市が開設している大館駅前の「秋田犬ふれあい処」及び道の駅ひないのほか、秋田犬会館を含む民間施設を5カ所把握しており、秋田犬のふるさと大館に秋田犬と出会える場所がふえていることを喜ばしく感じております。昨年8月にオープンした大館駅前の「秋田犬ふれあい処」は、毎週月曜日・木曜日を除く午前9時から午後3時半まで開館しており、土・日・祝日には一日100人以上が訪れるほどの大好評となっております。また、道の駅ひないでは、秋田犬保存会の協力を得てことし5月から10月までの予定で毎週日曜日の午後に実施しております。「秋田犬ふれあい処」につきましては、来春、駅前にオープンするハチ公の駅（仮称）に移転する予定であり、犬に過度の負担がかからないよう、4頭にふやした上で開館日数をふやすことを検討しております。道の駅ひないでの触れ合いについても、今後も継続していく予定としておりますので、より多くの方々に秋田犬と触れ合っていただけるものと考えております。

3点目、**釈迦内パーキングエリアの利活用について。物販や観光案内など、情報発信の拠点とする考えはないか**についてであります。釈迦内パーキングエリアでは、これまで市のパンフレットやチラシ・ポスターなどを休憩コーナーに設置させていただき観光PRを行ってきたところではありますが、昨年10月から11月にかけては国土交通省の支援をいただいて観光促進に関する社会実験を行いました。また、国道7号への接続の容易さや市の広域防災拠点にも近いことから昨年9月に行われた秋田県総合防災訓練では、広域応援の消防隊の集合場所としても活用され、その立地の優位性を改めて認識したところでもあります。一方、大館能代空港インターチェンジ―鷹巣インターチェンジ間が本年3月に開通したことにより、空港と東北自動車道が直結し、空港を利用される方の利便性が格段に向上しました。さらに、大館能代空港利用促進協議会に弘前市が加入したことで広域的な連携の強化が図られ、その相乗効果による観光振興

や人的交流の拡大などに大きな期待を寄せているところであります。先月11日には、本市と弘前地区消防事務組合が県境を越えて消防相互応援協定を締結し、大規模災害等における対応能力の強化を図ることができました。釈迦内パーキングエリアは、上り線・下り線双方の車両が利用できるという特徴を備えており、日本海沿岸東北自動車道と東北自動車道、空港、国道7号の結節点としてさまざまな活用法が考えられます。議員御提案の物販や観光案内等の情報発信拠点も含め、国土交通省道路局と密に連携を図りながら関係団体と相談の上、検討していきたいと考えております。

4点目、**新庁舎建設後の職員駐車場の整備について。新庁舎建設に伴い庁舎周辺に職員駐車場を整備する考えはないか**についてであります。現在、本庁舎周辺には赤館や長倉を初め、計6カ所に職員駐車場があります。これらは全て大館市職員自家用車通勤者が用意したもので会費により管理運営しております。本庁舎周辺での用地確保は大変困難であったと聞いておりますが、約250台分の駐車区画があり利用率は9割を超えております。新庁舎につきましては、平成33年3月の完成を目指して建設事業を進めておりますが、並行して市民体育館及び武道館の解体工事も進められ、新庁舎完成時には更地となる予定であります。この土地は新庁舎完成後、現庁舎を解体した跡地に駐車場が整備される36年度までの間、暫定的に来庁者及び公用車の駐車場として利用した後、新庁舎と一体的な公園整備や歴史まちづくり整備等を総合的に考え合わせて整備を進める計画であります。新庁舎完成後、現庁舎跡地に整備する駐車場は市民を初めとした来庁者用と想定しております。職員駐車場については、引き続き大館市職員自家用車通勤者が管理・運営する駐車場の活用を考えているところであります。

5点目、**田村鉄工所跡地の有効利用について。歴史遺構として有効活用する考えはないか**についてであります。まずは、議員におかれましては、歴史的な地域資源に着目され、その保全・活用を通じて地域振興を図るという御提言をいただき、改めて感謝申し上げたいと思えます。田村鉄工所が明治時代に創業後、東北有数の企業に成長し、地域の繁栄を支えたことは皆様御存じのとおりであり、今なお残る木造モルタル塗り2階建ての洋風建築の事務所は歴史あるたたずまいを醸し出し、往時をしのぶ貴重な資源であると認識しております。しかしながらその事務所を歴史的な産業遺産として位置づけ、整備・保存、そして活用へとつなげていくためには、所有されている方の御意向を十分に酌み取り、尊重しなければならないと考えております。また、議員御承知のとおり、現在大館駅前にハチ公の駅（仮称）を整備中であり、広域連携を深め交流人口を拡大し市民が集う拠点とするべく全力で取り組んでいるところでありますが、こうした取り組みが経済効果をもたらし、さらに新たな拠点づくりへと展開していくためには、多くの時間と費用を要する状況でございます。これらを踏まえ田村鉄工所跡地につきましては、市が参画できる可能性を慎重に検討させていただきたいと考えておりますが、田村鉄工所が戦前・戦中・戦後と120年の長きにわたり、機械金属工業界の老舗として地域の産業を支えてきたことについては、史実として後世へ継承してまいりますので御理解をお願いいた

します。

6点目、「十ノ瀬 藤の郷」の周辺整備について。多くの来場者が路上駐車している。旧軌道敷を利用して駐車場を整備してはどうかについてであります。「十ノ瀬 藤の郷」につきましては、4月に入ってから新聞報道やSNSで話題となり、市内外から外国人を含む多くの来場者でにぎわったとうかがっております。約30アールの園内に色とりどりの藤の花が咲き誇る景観はまさに壮観であり、来場者からはインスタ映えすると評判も高く、交流人口の拡大を目指す本市にとって大館の魅力の再発見やリピーターの増加につながるものと考えております。藤の郷は所有者のほか、ことしからサポート団体の支援により運営されているとうかがっております。田村議員御指摘のとおり、駐車場がないことから県道白沢田代線において路上駐車する車両の列が連なり、交通渋滞を引き起こしたこともあったとうかがっております。市としましては、周辺整備について田村議員から御提案のごございました園内裏手にある旧軌道敷の活用等を含め、検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○12番(田村儀光君) 議長、12番。

○議長(佐藤久勝君) 12番。

○12番(田村儀光君) 再質問させていただきます。人口減少に対しての取り組み方について、やる気があるのか、ないのか以前に、市長は人口減少対策から逃げているのではないかという声が同僚議員からあるのも事実です。今まで3年間やってきたことは全然間違っていない。以前にも言いましたが、私も長生きして、5年、10年、20年先の変わっていく大館を見てみたいという気持ちに変わりはありません。この任期中に一人でも多くの市民に、福原市政が取り組んでいることを理解してもらえるように、人口減少に対する真摯な思いをもう一度語っていただきたいと思います。持続可能な大館をつくることに対して人口減少対策は欠かせないと思いますので、御答弁いただきたいと思います。次に、「十ノ瀬 藤の郷」についてです。何の答弁でも検討すると言って余りやったことがないのが事実ですので本当に真剣に検討していただきたいと思います。田代地域は合併したときから田代岳を中心とした宿泊できる観光地を目指したいというのが住民の願いでありますし、それに今、藤が加わったということです。3週間弱で1万人も来るということは大館にとっても大変いいことだと思います。また、所有者から管理についての要望はまだ来ていませんが、3年ほど前に管理していた方が亡くなり、今は息子さんが管理しています。その息子さんは仕事をしており手入れが大変だと言っていますので、いずれは管理について市に相談があると思います。今回は駐車場の整備に加え、トイレ・案内板の設置をお願いしたところではありますが、検討ではなく「来年、藤が咲くころまでにはやります」という前向きな答弁をいただきたいと思っております。次に、釈迦内パーキングについてですが、本当に前向きに検討して大館のためになるような施設にしていきたいと思っております。最後に、田村鉄工所跡地についてですが、今の答弁と同じ検討でも余りやる気のな

い検討に聞こえました。担当職員に現状を見てもらい、次の定例会までに結論が出るようにしていただければありがたいと思っていますが、前向きな答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 再質問にお答えいたします。順不同となりますが、最初に「十ノ瀬藤の郷」の周辺整備については、前向きな検討でありますので御理解いただきたいと思います。

次に、田村鉄工所跡地に関しましては、所有者の御意向が非常に重要になってまいります。そういう部分を見きわめて市がかかわっていくことに関しては、慎重に検討させていただきたいということでもあります。先ほど、田村鉄工所の近代化産業遺産の資料を読みましたが、「この田村鉄工所は、やがて藤田組の小坂鉦山、三菱の尾去沢鉦山など大鉦山向けに台車の車輪などの大がかりな製造を始める」というくだりがありまして、そのような歴史を何とかして次の世代に継承できるよう、知恵を出せないのかと考えておりました。次に、釈迦内パーキングエリアについてですが、先ほどの答弁であえて国土交通省道路局と発言させていただきました。釈迦内パーキングから先は東日本高速道路株式会社になります。別の言い方をすると小泉純一郎元総理大臣をして、道路局と道路公団をけんかさせることを通じて今の高速道路行政という形があります。もし、ここをきちんと利活用するならばそういった背景を踏まえ、議場で全てはお話できませんが、政治的に動く必要があるということをごひとも御理解いただきたいと思っております。最後に、人口減少対策から逃げているのではないのかということに関しましては、まさにそのような議論こそが、女性の多様な生き方を受けとめられる社会をつくらない限り、人口減少に歯どめはかけられないという議論に行きつきます。そして、こういう議論においては言った人が神様になってしまいます。思考がストップし、一方的に政治が悪い、行政が悪いという話になります。そういう不毛な議論ではなく、きちんと分析して短期的・中期的・長期的に政策を進めていく。最終的には、女性の多様な生き方を私たち男性が認める社会を実現しない限り、絶対に人口はふえません。そこをごひとも御理解いただきたいと思っております。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） きょう、福原市長を見て気になっていたことは、いつもと比べて水を多く飲んでいました。体調には十分に気をつけて残された任期を頑張ってもらいたいです。終わります。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明6月12日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時17分 散 会

---